

新総合計画調査特別委員会

(令和元年8月19日)

○ 森 康哲委員長

それでは、新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

これより調査を開始しますけれども、本日は資料を複数、ペーパーで用意させていただきました。

見開きで見比べて調査をする関係で本日はタブレットは使わず、こちらのペーパーで説明を聞いていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それで基本構想、こちらの調査をまず最初させていただきます。質疑は行わず、その後基本計画のほうの説明に入って、その後にあわせて質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、資料の説明を求めたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、こんにちは。

暑い中、大変お時間とっていただきましてまずありがとうございます。

本日のほう、これまでお出しさせていただきました資料とかご協議いただいた内容をもとに本日はその基本構想と基本計画の中の基本的政策8分野プラス全体の基本的政策のほう、それとそこから引き出しました重点戦略プラン、この三つを用意させていただきましたので、まずは基本構想のほうから説明をさせていただきます。本日は分野のほうでは子育てと教育、それから文化・スポーツ、観光といった2分野についてご議論をいただきたいと思いますのでひとつよろしくお願いたします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、お手元の資料に基づきましてご説明のほうを差し上げさせていただきますと思います。

まず、本日4点ご用意しているというふうに申し上げましたが、まず、資料1の表紙をめくっていただけますでしょうか。

裏面に目次というふうな記載があるかと思っております。こちらでまず第1編が基本構想とい

うことでこの開いた冊子がこの基本構想に当たる分ということでご認識をお願いします。

それから、その下について第2編の基本計画、第1部、第2部というふうに分かれています。

第1部が重点的横断戦略プラン、こちらのほうが資料2に該当するもの、それから、第2部、分野別基本政策、こちらのほう8月7日の特別委員会にも出させていただきましたけれども、少し横断的な視点も入れまして資料をつくり直させていただきましたが、こちらのほうが資料3、それから、もう一点、資料4としまして前回資料3に基づいてご説明させていただいたんですけれども、どこの分野のものかわかりにくいというところもございまして、それぞれの分野でどこの部が関係しているのかといった視点で資料の4のほうをまとめさせていただきます。

それでは、資料1に基づきまして基本構想についてご説明させていただきたいと思えます。

それでは、ページをめくっていただきまして、18分の4ページをお願いいたします。

まず、1、基本構想の枠組みとしまして、(1)策定の趣旨が上段に記載させていただいています。

社会経済情勢は日々大きな変化をしている中で子育て支援の充実であるとか環境、産業の両立、健康寿命の延伸といった明確なビジョンのもとで計画を策定していきたいという中で第3段落目でございますけれども、新時代令和が幕を開けた今長期的な展望を見据えた戦略的な計画、時代に即応する機動的な計画、新しい発想に基づく創造的な計画をキーワードに策定しますといったところで、これまでご説明したところをまとめさせていただきます。

次、2番に総合計画の役割といったところですがけれども、どんなまちにするのかを総合的、体系的に求めているということで、いわばまちづくりを進めていく上での道しるべといったもの、それから、さまざまな分野が当然対象となるといった中で市民、事業者、市が一体となってまちづくりを進めていくという趣旨から市の最上位の計画に位置づけられるといったところをまとめてございます。

続いて、18分の5ページに総合計画の構成と計画期間というふうな記載になってございますけれども、基本的にこの基本構想、基本計画、推進計画の3層構造であるということ、基本構想につきましては将来都市像、基本目標を示すものでこちらは10年間のもの、それから、基本計画につきましては施策の方向性を示すものといったところになりますけれども

も、先ほどから説明しているように二つに分けてございます。

重点的横断戦略プランと分野別基本政策というところで重点的横断戦略プランについては、まず5年ごとに策定していくといったところ、分野別基本政策につきましては10年間でございますけれども、5年後、社会経済情勢の変化等によって見直していきたいといったところでございます。

推進計画等の3層構造は下の図のとおりでございます。

めくっていただきまして18分の6ページからが総合計画の策定にあたってというところで、人口の見通し、こちらもこれまでご説明しているのを割愛させていただきますけれども、下の表グラフを見ていただくように当然人口減少、人口の構成が大きく変化していくといったところ、18分の7ページのほうにその人口減少、構成の変化が与える影響というところで医療・福祉の分野においては医療・介護の需要の増加、ひとり暮らしの高齢者が増加していくといったところ、右側の地域生活、空き家の増加、人とのつながりが薄くなる、児童生徒の減少といった件、それから、産業・雇用のところにつきましては、働く人が減り、雇用の量や質が低下していく、また、消費減少による市場の縮小、行財政になりますけれども人口が減ることで税収が減少、高齢化の進展により社会保障関連費用の増加といった影響を挙げさせていただいております。

めくっていただきまして18分の8ページのほう、よろしく願いいたします。

こちら(2)時代の潮流等社会経済の変化といったところで、これまでも12の潮流というところでご説明を申し上げてきました。

基本的に12の潮流を三つの観点で分けてございます。

1番目としまして暮らしへの影響と、少子高齢化社会と人口減少社会の本格的な到来、それから、人生100年時代に向けた健康意識の高まりと働き方の見直し、価値観やライフスタイルの多様化という3点のほう暮らしへの影響、また、②としまして国内での影響でリニア・高速交通網整備の進展による「スーパー・メガリージョン」の形成、IoT・AI・ロボット等の劇的な技術革新による「第4次産業革命」への対応、また、ページ18分の9ページにいただいていただきまして、「2020年改革」で大きく変動する教育環境と未来を拓く人材の育成、成長の時代から成熟の時代への構造転換と社会情勢の変化スピードの加速、南海トラフ地震等の大規模災害への備え、インフラ・家屋等の老朽化と都市空間の遊休化といったところ、以上6点のほうをまとめさせていただいております。

そして、最後に3番、国際的な影響としまして、「持続可能な社会」の実現(SDG

s)に向けた取組の広がり、食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題の深刻化、グローバル化の進展に伴うアジア圏における都市間競争の激化といったところを時代の潮流としてまとめてありまして、それぞれそこで求めていく必要性というのをまとめてございます。

めくっていただきまして18分の10ページからが3番として四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」といったところでございます。

こちらのほう、何度もご説明させていただいておりますので少し割愛させていただきますが未来ビジョンとしましては議員説明会、7日に言ったとおりですけれども、「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を 四日市」というところで無から有を生み出し、今日の発展を築いたその力をオール四日市で結集し、まちづくりを進めていくといったところを最上位の理念として取りまとめてございます。

将来都市像については記載の4点、また、3番のまちづくりの基本的な考え方として記載、18分の11ページにあります5点です。

「あるもの・つながりを生かす」持続可能なまちづくり、2、「市民の幸せと満足度を高める」成熟度の高いまちづくり、3、「都市経営の視点に立った」先手・創造型のまちづくり、4、「2040年の長期展望を見据えた」存在感を放つ選ばれるまちづくり、5、「オール四日市で取り組む」協働・共創のまちづくりといったところをまとめさせていただきます。

続いて、18分の12ページをお願いいたします。

こちらのほうは実現に向けての基本目標ということで、都市像と同じく四つの基本目標を記載させていただいております。

1点目、子育て・教育安心都市といったところの目標としましては、四日市で子どもを産み、育てたい。四日市で学べてよかったと思える、子どもと家族にやさしいまちづくりを目指します。

2点目の産業・交流拠点都市につきましては、都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生み出す好循環のまちづくりを目指します。

3点目、環境・防災先進都市の目標としまして、豊かな環境を基本とした都市整備と防災力強化を両輪に、快適性と安全・安心が高い水準で保たれたまちづくりを目指します。

ページ18分の13ページにいきまして、健康・生活充実都市になります。こちらの目標につきましては、生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり

を目指します。

そして、10年後の未来として目指す姿をこれまでも5点、お話しさせていただいたとおり人口、社会、都市、生活、産業といった視点で目指す姿を記載させていただいてございます。

続いて、18分の14ページ、こちらからがどちらかというところまで余り議論をしていないところというところになります。

まず、土地利用の基本的な方針といったところになります。

(1)で土地利用の現状と課題というところで、一つ目が都市計画の現状をまとめさせていただいていまして、次に都市の成り立ちといったところで本市は宿場町であるとともに港町として栄えてきたと、それ以降、石油化学コンビナートの企業の立地によりまして、最近では世界最先端の半導体工場が立地するなどといった歴史的な背景を記載させていただいています。

そして、その一方で公害問題が発生して居住地を臨海部から隔離するといった施策を取り、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発をしてきたといったところを記載しています。

そういった中で人口規模に対して田畑等の多くを含んだゆとりある市街地というのがその間近にまた里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生み出していると、その結果として拡散した市街地を生んでいるというところの成り立ちを記載させています。

その後、交通ネットワークの現状として、35駅の鉄道駅を有してございますけれども、その鉄道と近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっているという現状、また、道路ネットワークにつきましては国道1号、23号の南北の幹線を基本としまして、最近では北勢バイパス、国道477号バイパスの整備を進めるなど、また、東名阪、高速道等のネットワークも形成されているところを現状として記載させていただいています。

そんな中で課題として整理しておりまして、都市機能の利便性は一定の水準を確保しているものの、今後の人口減少や高齢化の進行に対応するためにやはり都市機能の維持を図っていく必要があると。

ページのほう、18分の15ページのほうをお願いいたします。

そういった中で、人口減少局面においても都市の活力を維持していく必要があるというところを課題として挙げさせていただいていまして、(2)土地利用の方針が次にまとめさせていただいているものでございます。

基本的には「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくり

というところがございます。

既存ストックを有効に活用するとともに「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」、持続可能なまちづくりを進めていくと。

そのために市街地の無秩序な拡大の抑制、それから、それぞれの地域の特性や機能などを踏まえた拠点化の推進、また、既成市街地、郊外住宅団地、鉄道駅周辺など、こちらも地域の特性に応じた居住地の住環境の向上を図るという方向性、また、これらがこの地区が効率よく結ばれた交通ネットワークの維持・充実といったものも方針として掲げています。

なお、新たにICT、IoTと自動運転技術など新たな技術の活用であるとかを交通の利便性の向上につなげていくといった方針、また、最後の段落になりますが、新たな産業用地の確保についても検討していく旨を記載させていただいています。

なお、済みません、土地利用の概念図については現在作成中でございますので、また、後ほどご紹介を今後の特別委員会でさせていただきたいと思っております。

続いて、めくっていただきまして18分の16ページが基本構想の推進に当たっての基本的な考え方として6番としてまとめさせていただいています。

(1) が人権を尊重するまちづくりというところがございます。

本市は1992年、平成4年に人権尊重都市を宣言し、1997年、平成9年には四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例を制定してございます。

また、国においては部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法が施行されるなど、法の整備や施策が進められています。

一方で人権の課題は複雑化、多様化しているという中で、市民一人一人があらゆる人権課題を自分自身の課題として受けとめて互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきたいというところでまとめさせていただいております。

(2) 番のSDGsの17の目標と本市の取り組みにつきましては、これまでご説明させていただいているとおりでございますが、最後の段落、私どもとしましては政府等が方針を示しているのと同様に世界の最大組織である都市・自治体連合が提唱する取り組みの方針を参考に進めていきたいというふうに考えてございます。

3番のほうの先端技術の活用になります。

こちらのほう、AI技術やIoTが適切に社会に実装されることによって生活環境が向

上するとともに新しい仕組みや価値が次々と生み出されていくということで、まちの活性化が促進されるのではないかとこのところ18分の17ページ、こちらのほうにつきましては技術革新の活用や社会実装を推進していくことができるような環境づくりを進めていきたいというふうにまとめてございます。

次に、4番の行財政運営になります。

こちら①の財政運営と次ページに②で行政改革というふうにまとめさせていただいてまして、まず、財政運営のほうにつきましては普通交付税の不交付団体の状況は続く見込みという中で、世界の経済情勢の急激な変化というところが大きく左右されることに十分留意はしていかなければならないと。

一方で、公共施設が今後大量に更新する時期を迎える中、不動産価格の下落など、市税収入の減少、高齢化による社会保障関係費の増大といったところも予想されています。

そのため、財政運営につきましては安定した強固な財政基盤を確立していくとともに持続可能で自立した財政運営を進める旨を記載させていただいています。

最後の段落になりますが、また、既存産業のさらなる活性化、新産業の企業誘致などに取り組んで市税収入の確保に努めていきたいという旨を記載しています。

最後、めくっていただきまして18分の18ページになります。

こちら、行財政改革というところでこちらについては前回もご説明させていただいてるところでございますが、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供する基盤づくりに取り組む旨、また、多様な主体との共同によりにまちづくりをこれまで以上に行う趣旨、また、ますます多様化、複雑化していく市民ニーズに対応していく中でA I、I C T等の先端技術を活用した業務の省力化、また、職員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりをつくるといった効果的、効率的な行政運営を行う旨を記載しています。

最後の段落になりますが、公共施設については社会環境に応じた施設のあり方の見直しを進めるとともに受益者負担についても統一的なルールの導入を目指すなど、健全な行政運営を進めていく旨を記載させていただいています。

続いて、5番、中核市への移行と広域行政の推進といったところになります。

国のほうは中核市等を地域の核とする国づくりを進めています。

加速する地方分権の流れの中、地方自治体にはみずからの判断と責任に基づいて市民ニーズに対応して、より質の高いサービスを提供することが求められています。

私どもとしましては早期に中核市に移行し、移行効果を最大限に活用しながら分権時代

にふさわしい個性豊かな自主自立のまちづくりを進めていきたいと。

あわせて中核市として市民サービスの充実や内部統制の強化を見据えた組織体制の整備、技術系職員などの必要な職員の確保に努めるとともに将来の人材不足に備えた職員の能力育成や政策形成能力の向上をはかっていきたい旨、最後の段落になりますけれども、連携中枢都市圏構想などを生かした広域行政を推進していくということとともに、四日市港につきましてはまちづくりと港湾整備が一体的に行えるような体制の充実を図っていきたいというふうにまとめてございます。

基本構想の説明については以上となります。

## ○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続き事項書の2番、基本計画についての調査を行います。

重点的横断戦略プランと関連しながら、分野ごとに基本計画の調査を行ってまいります。

本日は①子育て・教育、そして、②文化・スポーツ・観光、この二つの分野を同時に説明を受けたいと思いますので説明をお願いします。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、基本計画についてご説明させていただきたいと思います。

済みませんが資料のほう、冒頭、委員長のほうから言っていただきましたように資料2と資料3を見ながらご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料2の基本計画重点的横断戦略プランをごらんいただけますでしょうか。

こちら、63分の3ページのほうは8月7日にご説明させていただいたので割愛させていただきますけれども、めくっていただきまして、63分の4ページと5ページ、こちらが体系というふうな形でまとめさせていただいたものでございます。

基本構想で四つの将来都市像を描いています。

それに基づき、子育て・教育安心都市につきましては基本計画のほう、右側を見ていただけますと重点的横断戦略プラン①ということで子育てするなら四日市+（プラス）、それから、産業・交流拠点都市、環境・防災先進都市といった将来都市像について重点的横断戦略プラン②としてリージョン・コア YOKKAICHI、そして、最後、健康・生

活充実都市としまして3番目として幸せ、わくわく！四日市生活といった横断戦略プランになってございます。

その三つの横断戦略プランを右側のページになります各プロジェクトごとに分けたのが63分の5ページとなっておりまして、リージョン・コアについては二つのプランがありまして、それぞれに三つずつのプロジェクトを設けているということで、こういった体系になっているということをご認識いただければと思います。

それから、めくっていただきまして、63分の6ページ、7ページのほうがこちらのプロジェクトの具体的取り組みの一覧というふうになってございます。

それでは、今度そちらを開いたままで資料3のほうをお願いいたします。

## ○ 森 康哲委員長

今開いたままというのは63分の6と7を開いたままということですね。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

とりあえずそちらで。また、ページのほうをお話しさせていただきたいと思います。

資料3のほうを見ていただくと、めくっていただきまして105分の3ページが基本政策の体系というところで八つの分野プラス都市経営の土台共通課題というところで基本的政策を列挙させていただいているものでございます。

めくっていただきまして105分の5ページ、こちらのほうがまず政策1、子育て・教育の基本的政策で展開する施策というものを記載させていただいています。

基本的政策のその下のところにSDGs、17の目標について関連する部分というのをアイコンとして今回新たに追記をさせていただいたものでございます。

済みません、めくっていただきまして、ここから両方の資料を見ながら重点的横断戦略プランが分野別基本政策のどこに当たるのかという観点からご説明を申し上げたいとございます。

105分の6ページ、政策1、子育て・教育、基本的政策、子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境の整備になります。

こちらで105分の7ページのほうを見ていただきたいと思うんですけども、こちらのほうで文章に色が塗ってあるところ、——このページですと赤色で塗ってあるんですけども——ここがずっと8分野、さっきの四つのプランに分けて色塗りをさせていただいて

います。

この赤というのが子育てするなら四日市+（プラス）に該当するという意味で赤が子育てするなら四日市+（プラス）、今後出てきますけれども青のほうが一級・コア YOKKA I C H I、それから、緑のほうも一級・コア YOKKA I C H I、黄色が幸せ、わくわく！四日市生活というふうの色で塗ってあるというご認識だけよろしくお願いいたします。

それでは105分の7ページでございますけれども、まず、（1）就学前教育・保育の充実というところで①働く女性云々のところと④家庭環境や保護者の働きの云々のところと（2）放課後等における子どもの居場所づくりのところの②の色塗りがしてあるところ、研修体制の充実などといったところでこの文章の後ろに重点のP21と書いてございますが、重点的横断戦略プランの該当箇所を記載させていただいています。

申しわけございませんが、資料2の63分の21ページをごらんいただけますでしょうか。

ちょっと横になるので済みませんが、よろしくお願いいたします。

こちら、プロジェクト3、「子育て&仕事」両立応援プロジェクトNo.1として安心して子どもを預けることのできる環境整備というところになります。

目的としましては就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実によって子育てと仕事の両立を応援するという目的のところでございます。

具体的な取り組みとしましては、①に保育園、幼稚園、こども園の受け入れ枠の確保であるとか多様な保育サービスの充実を図る旨、②として学童保育所につきまして、学校の校舎や敷地の積極的な利活用、受け入れ枠の拡大への支援に取り組む旨、③として学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減、また、人材確保・研修体制の充実といったところに取り組む旨を記載させていただいています。

済みませんがもう一度、資料3のほうに戻っていただきまして、両方見ながら申しわけございません。105分の7ページになります。

同じく就学前教育・保育の充実、1番のところの③になります。③番のところ赤く塗ってあるところ、保育の質の向上と人材の確保に取り組む旨ということで重点の14ページというところで資料2の63分の14ページをもう一度お願いいたします。

こちらにつきましては、子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトという2番目のプロジェクトでございまして、乳幼児期における質の高い保育の提供というところで、目的としまして保護者も子どもも安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供し子どもの健やかな

成長を支えるという目的のところでございます。

具体的な取り組みとしましては、①の保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などへの研修の充実で保育の質の向上を図ることと、②としまして保育士の処遇改善、市内保育所で働く意欲を持った学生への就学資金貸しつけといったところの取り組みを記載させていただきます。

続いて、資料3にもう一度戻っていただきまして、今度は同じく105分の7ページの(2)放課後等における子どもの居場所づくりの③番になります。こちらの色が塗ってあるところ全市的な施設である云々のところでございますが、資料2の先ほどの続き、63分の15ページのほうをごらんください。こちらプロジェクトナンバー2の子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトとしまして、2番目の施策としまして、いつでも誰でも訪れられる活動・交流の場づくりというところになります。

目的としましては、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を充実することで子どもや子育て家庭の安心感を倍増しようという目的となっております。

具体的な取り組みとしては、全市的な施設である子育て交流プラザといった交流ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行う旨を記載させていただいています。

続いて、もう一度資料3に戻っていただきまして、今度同じく105分の7ページの3番、子育て家庭への支援強化というところの施策になりますが、③番です。

子どもを安心して産み云々のところでございます。こちらのほう、先ほどの資料2のほうを1枚めくっていただきまして、63分の16ページをお願いいたします。

こちらプロジェクトナンバー2番というところの子育て家庭の経済的な負担を軽減するというところでございます。

目的としまして、妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで子どもを産み育てたいと願う人の希望がかなう社会を実現するという目的としてございます。

具体的な取り組みとしては4点、①としまして不妊治療費助成の対象者を拡大する旨、②として妊婦や乳幼児健康診査事業を充実していく旨、③としまして子ども医療費の窓口負担無料化の対象者を拡大する旨、④として経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金の制度を創設する旨を記載させていただいています。

済みません、もう一度資料3のほうに戻っていただきまして、ページをめくっていただきまして、105分の8ページになります。

105分の8ページの4番、支援の必要な子供へのきめ細かな支援という中で②のところになります。

児童虐待への対応というところで、重点的横断戦略プランのほう資料2の先ほどの下の17ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらナンバー4の施策としまして児童虐待防止と養育支援のための取組というものでございます。

目的としましては児童虐待を初めとする家庭相談を行い、対応することですべての子供が健やかに育成されるように支援するというものでございます。

具体的な取り組みとしましては、子ども家庭総合支援拠点を設置するなどして専門職を含む人員体制を構築していくということ、2点目としまして調査、訪問等による継続的な支援、在宅支援を中心とするより専門的な相談支援を充実する旨を記載させていただいています。

資料3のほうに戻っていただきまして、5番になります。

子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備のところの②です。

豊かな人間性を身につけた子どもということをございますが、こちらのほう資料2のほうはちょっと戻っていただきまして63分の11ページをお願いします。

こちら、3番目として幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる機会の提供というものでございます。

本物に触れる機会を提供することで子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育むといった目的に対しまして、具体的な取り組みとしまして①就学前の子どもに質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する旨、②として音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、子どもたちが将来に夢と希望を持つきっかけをつくるといった取り組みを記載させていただいています。

もう一度、資料3のほうですが、次に6番、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備といったところになります。こちら、これ全部が該当するというので表題に色塗りがしてありますけれども、資料2のほうでは22ページをお願いします。63分の22ページになります。

仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現というプロジェクトになってございまして、各種制度の充実や働きやすい職場の環境づくりによって仕事と子育てが両立できる職場環境を整備するといった目的になってございます。

具体的な取り組みとしましては、①に仕事と子育ての両立を推進するために各種休業制度の充実、また、在宅勤務や育児短時間勤務などフレキシブルな就業ができるような企業への働きを行うこと。二つ目としまして女性が働きやすい環境づくりのためのハード整備を行う企業に対して支援をするといったところを記載させていただいています。

続いて、済みませんが資料3のほうに戻っていただきまして、ページをめくっていただきまして、105分の10ページをお願いいたします。

105分の10ページの3、展開する施策の(1)番、「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上といったところになります。

こちらのほう、横断プロジェクト資料2の9ページのほうをよろしく申し上げます。

「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持った子どもの育成というプロジェクトになってございます。

目的としましては就学前から中学校まで一貫した考え方による教育プログラムを展開することで子どもたちが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができるといった目的としてございまして、取り組みとしましては、①新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現していきたいという旨、二つ目としまして、六つの柱で構成される教育プログラムを展開し、言語能力、情報活用能力、問題解決能力を養成していくというところを記載させていただいてございます。

済みませんが資料3のもう一度105分の10ページ、1番のところの下の①ですが、四日市ならではの学習というところの重点的横断戦略プランになります。こちら、資料2のほうの18ページをお願いいたします。

連携による社会教育施設を初めとした地域資源の魅力発見というところで、本市が誇る社会教育施設等の連携企画によって子どもが本市の魅力を体感して楽しむことで誇りを育てるという四日市ならではのところを目的としています。

具体的な取り組みとしましては、そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など、さまざまな資源の魅力発見企画を開催していきたい。また、2番目として地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせの出前講座を開催する旨を記載しています。

戻っていただきまして、資料3のほうの105分の11ページをお願いいたします。

(2)「チーム学校」として推進する教育支援というところになります。

重点的横断戦略プランの13ページのほうをお願いいたします。

こちら5番目、多様な子どもに向けた学びの場の提供というところでございます。

目的としまして、いじめ、不登校を初めとする課題に対応し、多様な子どもに学びの場を提供するという目的となっております。

具体的な取り組みとしましては、1番目、いじめと不登校、家庭環境等を多様な問題へ対応できる体制づくりの推進。2番目としまして特別な配慮、医療的なケアを必要とする子どもへの支援体制の充実を挙げています。

続いて、戻っていただきまして、資料3のほうの105分の12ページをお願いいたします。

④になります。ICT活用ということで、一番上段のほうに書いてあるところですが、こちら資料2のほうの10ページのほうをお願いいたします。

先端技術の活用に向けた教育現場のICT化というところで、大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つ子どもたちに「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供するという目的でございます。

具体的な取り組みとして一つ目、ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入すること、2番目に専門支援員によるICT活用を円滑に進める環境づくりの推進を挙げてございます。

もう一度資料3、105分の12ページのほうに戻っていただきまして、⑤、中学校給食センターの整備を進め、給食を生きたというところで、ここで色違いで黄色が初めて出てきました。こういった形で四つのプロジェクト色分けをしているというところでございまして、こちらのほう、幸せ、わくわく！四日市生活になるということで、資料2のほう、53ページのほうをお願いいたします。

63分の53ページになります。こちらプロジェクトナンバー1番の100歳時代の健康寿命延伸プロジェクトの中で3番目、地産地消と食育の推進というところでございます。

「農」と「食」に関わる体験や交流の機会を提供することにより、農を通じた地域の活性化、食育の推進を図るという目的になります。

具体的な取り組みとしましては、①農作物の栽培・収穫体験、調理体験など地元産物を活用した体験の場を提供するということと、生産現場での市民と農家の交流をふやすこと、また、市民への食や農業への理解を深めるというところ。2番目としまして学校給食などへの地元農水畜産物の利用拡大、また、調理体験・栄養教室などを通じた市民の食育を推進するというプロジェクトとなっております。

これで子育て・教育の分野別に該当する重点的横断戦略プランの説明は以上となります。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入りますけれども、理事者側は総勢30名、きょうは入っていただいております。それぞれ自分で手を挙げて名乗っていただいで答弁をしていただくようよろしく申し上げます。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

## ○ 豊田政典委員

ちょっと質問のレベルが大きかったり小さかったりまざっていますけれども。

まず、基本構想、資料1のほうで幾つかお聞きしたいんですけど、目次18分の2、見てわかるように基本構想で2番は作成にあたって、これは背景ですね。その次に未来ビジョンというのが出てきたり、基本的な考え方が出てきたり、基本目標とか、基本的な方針とか、基本的には考え方、いろいろ言葉の使い方でどれが一番重要で、どれが上なのか下なのかのかわかりにくいんですけども、非常に構成が複雑なように思います。

もっと言えば後段で説明いただいたやつも資料を二つ、あわせ読みしないとわからない構成になっている。

基本計画でそんなにややこしいものでいいのかなというの大きな感想で、市民と共有して市民とともにまちづくりしていこうというのに、見てもはっきりわからないわけ、どこを読めばいいのか、構造、構成自体に違和感ありなんですけど、この辺ちょっと説明いただけないかなと、一つ。とりあえず。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この構成については骨子案の中でまとめてきた順番にまとめてきたというのが私どものこれまでのまとめ方というふうに理解しております。

どちらかというとも18分の9ページまでというのは考えていく視点でのこれまでの人口等の現状とか課題というのを挙げさせているものというところ、どちらかというとも18分の10ページ、こちらからが総合計画の骨子を示していくものというところでご説明をさせていただいているものでございまして、まずは将来都市像があって、その中で基本的な考え方というのをこれまでご説明させていただいて、その順に整理をさせていただいておるといふところ、18分の13ページのほうで、じゃ、どういう姿を目指すんだといったところ

で五つの視点からそういったまちづくりを目指していきたいというふうにまとめさせていただきます。

その後、5番の18分の14ページ以降は共通的な課題ということで、これまで整理してきたというところでございまして、市民に見ていただきたいという視点で申し上げますと本当に18分の10ページからそれ以降、18分の13ページ、その後は基本的なそれぞれの考え方に基づくと言いますか、人権、SDGs、行財政、先端技術といった視点で市民の方には見ていただくといいのかなというところで、ちょっと構成としては、私どもとしてはこれがベストかなと思ってまとめたものです。

#### ○ 豊田政典委員

慎重によく考えていただいた結果なんでしょうけど、言葉遣いとか、示し方とか、もう一度考えてほしいなというのが全体的な話で、あとは少し中身に入っちゃう……。

#### ○ 森 康哲委員長

どうぞ。続けて。

#### ○ 豊田政典委員

18分の6、人口推計の3行目、2045年に約28.0万人となりと書いてあるんですけど、これは基本なんですけれども人口、これはどういう計算でこういう数字になってくるのか、簡単に説明していただく必要があるし、ここの基本計画、総合計画をやることによってどうなるのか、やらんだらどうなるのかとか、ここの説明はやっぱり必要だと思うんですけど、この数字は何の数字ですか。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には最新の国立人口社会問題研究所の数値から私どもの地区に合った、——ちょっと今データを持っていないんですけども——数字を最新のものとして出した人口の見通しを記載させてもらっています。

ここで言いたいのは細かい数字がどうこう云々よりやはり将来的に団塊の世代、その次の団塊の世代といったところで高齢化が進行し、人口構成というのが大きく変わっていくというところをここではわかっていただいて、その後、その人口減少、高齢化がどうい

影響を受けるのかという視点で市民の方には理解をいただきたいなということでまとめさせていただきます。

委員の言うようにただ単に人口がこういう形で出ていますというだけではどういう出し方をしたかというのは確かに市民の皆様にもわかりませんので、こちらについては参考資料等で考え方等を追記するなど、今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

## ○ 豊田政典委員

その流れの中で18分の8、9が出てくるんですけど、マイナス面というか悲観的な言葉遣いが続きますよね、ほぼ。

こんなに大変なんだぜ、こんなに人口が減って困るんだぜ、最悪の四日市みたいに出るんですけど、文章をずーっと読んでいくと、論調が余りにも出し過ぎじゃないか。この後のこの先10年は絶望的だねみたいな空気を醸し出しているんで、この辺りの出し方も少し考えていただきたいなということ、意見にしておきます。

もうちょっと行くと、レベルがいろいろばらばらで申しわけない、18分の12で四つ、4色の基本目標が出てきて、やっぱり引っかかるのが1番の子育て・教育安心都市のところで、充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れると言うんですけど、誰が何に対して憧れるんですか、これ。

変なことを言い出すと幾らでもあるんですけど、ちょっと荒かったんで追いついていないところがあるんですけど、言葉遣いに非常に違和感を感じるんですけど。誰もが憧れる子育て・教育安心都市、今まで部局別で見てきた限り、四日市の政策で憧れないんですけど。この言葉だけ突出しているような気がするんで、気になります。

全部言うておきますと、それと言葉で言えば幸せ、わくわく！は残っているので、いろいろこの委員会でも意見が出た異論の出たところですけど、三つの重点的横断戦略プランでしたっけ、幸せ、わくわく！はそのままいこうとされるのかなというところ、そこまでにしておきますけど、何か答えがあれば教えてください。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、本当に誰もが憧れるというのは、転入をしていただきたいというような視点から、市外から来る人から見て憧れてほしいまちというつもりでは書いてございます。

それから、その幸せ、わくわく！については先ほどもお話があったように前からご意見

なんかをいただいているのも認識はしてございます。

この辺につきましては今後、皆さんの意見プラスパブリックコメント等も含めて、多分いろんな意見が出てくるかと思えます。それらをちょっと総括して踏まえて修正をしていくなど検討していきたいと思えます。

## ○ 小林博次委員

この新総合計画の1のほう、18分の10の一番上、「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」の従来、積み木で都市基盤ができ上がっているまち、ここで何でどうしてゼロという、ゼロから何かをつくり出す、今までの実績はきちっと評価しながら、なおかつ四日市やから市とイチにからめて未来思考の四日市という発想ならいいけど、その辺がどう読んでも気になる。

それから、18分の11の4のこれ、東海地域の中で存在感を放つ、選ばれるまちづくりを進めます。名古屋圏かと思ったら今度は東海に広がっておるんやけど、そうすると目指すための施策として何があるのかということ考えると、書いてあるのは書くことはええけれども現実に全然つながっていかないのと違うかな、だからもうちょっと地に足のついた方向を示唆すべきと違うかなということをちょっと感じた。

それから、18分の12の2の産業・交流都市四日市の空色の下のほうに書いてある字で一番下のほうに、これ、産業都市四日市として飛躍する 때가 来 ました、でも、産業都市として工場をつくろうと思っても工業用地がないし、実際には何をどう示唆しておるの、ちょっとようわからんところがあるのでこの辺り、もう少し現状を把握した上で飛躍に結びつけるような、次の施策が出てくる必要があるのかなとそんなふう感じたので、これは18分の15の土地利用の方向でも新たな産業用地とか書いてありますから、そういう辺りと連動して考えたんかなというふうには思わんでもないんやけど、もうちょっと何かしっくりした字がないのかなと。

それから、現実的な話でナンバー3の105ページの3、就学前教育、これは最も大事やと思っておるんやけど、具体的にこうやってこういう教育をするというのが見当たらん。

だからこれ、後の施策のほうで多分出てくるんかなと思うんやけど、施策のほうを見ておってもびんと来ない、言葉では書いてあるんやろうけど、実際に本当に必要なわけで、もうちょっときちっとせんとあかんけどなかなか難しい。

それと関連して105分の11の教職員の働き方改革、これの方針に基づいて書いてあるん

やけど、現状はなかなか言うことを聞いてくれやん子供たちを必死になって押しているわけやね。気苦勞は従来に比べたらむちゃくちゃひどいと思うよ。そこへ実際、実務として時間外勤務が多いし、うっかりするとサービス残業になっている。そうすると、きちっとした子供を育てようとするにしても、自分も研修して高めながら子供にそういう伝達するというような、そういう作業が実際にはできやんくなっていると思うんやわ。だからこの辺、言葉はそれでええけれども、言葉に合わせてもっときちっと解説してやらんと実際に優秀な教育をするということには結びついていきにくい、現状に追われてしまう、こんなことにつながらへんかなということで、この辺りをちょっと気にしています。

とりあえずそんなところですよ。

#### ○ 森 康哲委員長

答弁。伊藤次長。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、基本構想からいただいたご意見としまして18分の10ページの四日市未来ビジョンといったところで「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」というところで委員の認識と私どもの認識がちょっとズレているのかなというところのご意見でございます。

ここに書いてあるとおりでしかないんですけども、ゼロというのが過去という中で、これまでここまで都市をつくってきて産業として有数の都市になってきたと、それ以外にも当然文化的なものもつくってきたという中で、無から今があるというところで、これから、イチからというのが今現在というところで未来を四日市という考えで私どもとしてはこの言葉がビジョンとして最適ではないかということで理念という感じでまとめさせていただきました。

前回、議員説明会的时候も「ゼロからイチを生み出すちから」のこのちからが漢字であったというところでご意見もいただいたところです。今後これも同様にさまざまな意見をいただくとお思いますけれども、まずはこの考え方を基本にこれからもご意見を伺っていきなというふうに思います。

それから、東海地域の中で存在感を放つという18分の11ページのところにつきましては、確かにいろいろ、これまで名古屋圏であるとか、中部圏であるとかといった言葉がちょく

ちよく出てきたりはしていたんですけれども、私どもとしては東海、大きく10市なんかと連携協議会といったものもさせていただいている中で、この東海地域の中でというところで今回の総合計画では統一していきたいなというところでこの東海地域というふうにさせていただいています。

それから、18分の12ページのところの2の産業・交流拠点都市のさらに飛躍する時が来ましたというところでございます。

当然、これまで四日市市は全国有数の産業都市なんですけれども、これ以上に飛躍していきたいと、こちらのほうは前向きに書いたつもりではございます。そんな中で委員がおっしゃったように18分の15ページの新たな産業用地であるとか、当然今から、これからも説明をさせていただきます産業の関係で産業・交流拠点都市のところの分野のところでも目指していきたいというか取り組みの内容によって飛躍をしていきたいという思いで書かせていただいております。

私のほうからは以上になります。

#### ○ 森 康哲委員長

105分の11の教育のところ。

教職員の。

#### ○ 廣瀬教育監

教職員の負担軽減の取り組みでございますが、今ご指摘いただきましたように働き方改革の取り組み方針を策定中でございます。

これによってまずは教職員が担うべき仕事とほかの主体によって担う仕事の今整理をさせていただいて、それから担っていただける主体に今後働きかけていくというような少しお時間はかかりますけれども方針に基づいて具体的に進めていきたい、これはソフトの部分でございます。

あと、ハードについてはそこに記載してございますように学校業務アシスタントの導入であったり、校務支援システムの導入で業務のICT化を進め、省力化を図っていきたいと考えてございます。

また、11ページの下にございますようにチーム学校というような考え方、いろんな専門性を持っている職員を加配していくことにご意見いただきました指導の難しい子供たちへ

の支援へのアドバイス、相談等をできるような体制を整えていく、総合的に教員の本来すべき業務へ周知、注力できるような取り組みを進めていく考えでございます。

## ○ 小林博次委員

18分の10のゼロからにこだわるけど、やっぱりゼロというわけじゃないので、そこはきちっとあるわけやから、基礎を踏まえてなおかつ飛躍する、そこから飛躍していくというスローガンなら理解できるんやけど、ゼロからと言われると小さい字でどこか書いてくれたかもわからんけど、スローガンに表に出てくると何かいなど。人を馬鹿にしておらへんのかね、今までの努力は何やったんやというような気持ちになるので、これはやっぱりある程度考えてもらいたいなということがあります。

それから、東海地域の中で存在感を放つ、そんなまちになればええわけで、それなら例えば18分の14の都市の成り立ちの入り口の書き出し名古屋大都市圏の西端に位置と書いてあるんやけど、東海の中でどんな位置なのかという表現に変えたほうが流れとしてはいいんと違うかなという気がせんでもない。

ただ、スローガンは結構なんやけど、例えば東海で見ていくととても追いつかんものはたくさんあるんやわな。きょうはそんな議論、例えば四日市港と名古屋港と比べたって、金はかけておるけど太刀打ちできへん。ほかにもたくさんあるんやけど。だから、少しスローガン、スローガンと、じゃ、具体的にそれに到達するようなそういう種としかけが常に提起されやんとなんかしっくりこんなというそんな感じがせんでもないんで、その辺は直っても直らんでもええけど、考え方としてはそんな考え方もあるよというのは理解しておいていただきたい。

とりあえず以上。ありがとう。

## ○ 川村幸康委員

書くんは自由やし、あれやけど、基礎基本というのかな、柔道で言ったら受け身ができるとか、礼ができると一緒に、行政の仕事でいくと薄く広く集めてくる税金を強制的に取ってきて、それで地域に、四日市市民にサービスとして返すということなんやわな。

その上で皆さんがこうやって書いたような小説のような目標があるのをずっと描ければええんやけど、実際、日々の生活でいくと大きな二、三本の柱はあるわさ、産業を興して人が住んでもらって働くところがないし、そうしないと人口もふえやんしとか、そういう

ものはあるんやろうけど、それ以外のところで微修正で、ちょっと彫刻等で削ったり、サンドペーパーでこすったりという施策が日々あるはずなんやで、余りにもこれは小説みたいに希望的観測ばかり述べ過ぎておって、もっときちっとしたところをやるべきやと私は思う。

総合計画なんやで、ある程度これとこれとこれとを達成するというものがないとあかんわ。非常に全部抽象的で頑張りましょう目標やで。頑張るのは悪くないでええけど、もっと実現達成できるような総合計画にして、こんなん書いたからぐだぐだ言わんでも論より証拠や、こうやって10年後になりますというものがやっぱりないと、私らも含めてやけど、ちょっと説得力を持たんし、どうなっていくというのが玉虫色で非常に、皆さん、口では説明してくれるんやけど、そういう意味で言うと皆さん、本当はプロなんやで各細分化された個別の課でこれはできるというのを10年間でやりたいとか、すぐにやれやんでも5年、10年の目標としてこれはこの課の一番の課題としてやりたいんやというものが上がってきて、それがやっぱり総合計画に上がってこないとあかんはずやのに、何か今の上からうわっと言っておるけど、こんな大きなこと、そうしたら一つの課やあんなのでできるのかよという感覚を私は持った。

だから、例えば教育でいくとやっぱり今最先端、はやりの全国で言うておるような教育課題のものは書いてあるけれども、来れやん子とか、それ以外に省かれていく子、センターじゃない子、ええ教育を受けてあれというよりも、学校へ貧困で来れやん子たちを四日市としてはどうしていくんやとか。これはあくまでも言うけど同和地区でいくと例えば開放保育で幼稚園教育は大事やと言うていたら今度はこども園にして幼稚園教育をなくすわけやろう。そして、今までやったら四日市は一市一制度でサービスはどの地域へ行ったってきちっとそこで同じサービスを受けられたわけや。ところが今度からは外していくところが出てきたわけや。

だからわしらの地区でもいくと例えば神前地区でも神前小学校に来てええとなると不動産屋さんや家を売るときでもいまだに住所を載せるわけやわな。神前小学校に行きませんと言うて。

そんなことを気をつけるように今まででも幼稚園教育や保育園教育というのはきちっと神前の中でも守りましょうというのがベースにあったんが、ここへきて損得だけの経済論理で離れてきたわけや。そうやって考えていくともっとそれ以前の問題をきちっととり上げてくれて、そこまでいっていないところの部分はどうしていくんやと。

だから、小林さんが言うようにゼロと言うけど過去の背景があって、四日市もあるわけやで、ゼロからやり直すという言葉はええわ。だけど今までやってきた背景があって、つながりがあって、その上に行政が乗っかっておるわけやで、もうちょっと地に足のついたと小林さんも言うておったけど、私も本当に思うわ。

こんなんやったらちょっとやり直しやで、これ。全部。もうちょっと各課で積み上げてきて、できんのかということ聞いてみ。

市民がこうやってみたら、こんな、1の資料のやつを見て、これでこれがそれならできるのかと聞かれたら困るで。

スローガンやいろんな言葉の表記というのは、それは多様でええけど、それに対して実際に税を使って、皆さんのお金でせえへんでな、みんなが集めてきた税でするわけやで、本当に。

そのために効率よく使うための総合計画なんやで。それも毎年1日1日365日ではないかん業務と10年間ぐらいでこれはやろうにという業務やわな。そこが今回、何かしら全然見えやんというか。一貫して私はずっと言うておるんやけど。だから、前の井上さんのときやったら本当行革で財政もとあれやで始末しましように、市民センターも統廃合しましようにとか、学校の統廃合していきましようにと、市長なら市長の方針として、方針は出ておったわ。

すぐにできやんでもそういう方向性に向かおうとする。それからすると、自由はあるか知らんけど何でも頑張っやろうにというのはあるけれども、そこにやっぱりある程度無秩序じゃなくて、秩序があって自由があると幸せなんやで。これやと見えへんわ。感想だけやでな。だからもう一遍、政策推進部できちっとそこらを。プロなんやで。その考え方がないと何を積み上げていっても乗っからへんで、これ。

以上です。

## ○ 佐藤政策推進部長

済みません。いろいろ。ちょっと特に基本構想のほうの書き方なんかちょっと、言葉が大げさじゃないのかなというふうな印象の意見かなというふうに思います。

ただ、基本的政策の緑の一番分厚い資料の3でございますけれども、こちらのほうにつきましては前半でいろいろ議論いただいたと思うんですけれども、各部局のほうから今の課題に基づいて10年かけてやっていこうというものをお出しいただいた中でまとめてきた

ものでございます。

そういったものを見ながら今回の基本構想をまとめていったつもりではございますけれども、なかにはちょっと表現的に大げさじゃないかなというのも確かにあろうかなというふうな気もいたします。

ただ、我々も思いとしてこれまでもなかなか全然わくわく感が感じられないとか、もう少し何かやれそうだなという気持ちになれるような表現というか、そういったご意見もいただいております、そういったものをいろいろ考えながら今のものを一旦つくらせていただいたというところでございます。

いただいたご意見については再度参考にさせていただきながら、検討はさせていただきたいと思っております。

## ○ 川村幸康委員

これは考え方の差やであれやけど、わくわくとかそういうことは人間個人個人が一人一人が思うことであって、四日市市民一人一人が自分でやることやわ。

行政というのはそれ以前の住んでいく上での問題の解決とか、生活しておる上で税を使って、困っておるようなことをきちっと着実にやってほしいということだよな、義務教育とか。そういう行政がやらなあかん仕事の中で効率よく税金を使ってほしいということであって、わくわくとか楽しみに遊びに行きたいとか、そんなことは余り考えてへん。

小林委員と一緒にやけど、名古屋圏ならまだある意味わかるんやけど、東海となるとこれ、ちょっと大きければええと言うなら日本と言うておけよ。極端なことを言うたら世界とか。

例えば商売の話をして申しわけないけど、今四日市の居酒屋などもはやるのはやっぱり名古屋が景気ええもんで名古屋のこぼれがこっちへ来ておるもんでええんやで。名古屋と争おうと思ったら絶対あかんのや。我々の商売でも。名古屋へ売り込めではあかんのよ。名古屋がどんどんはやってくれ、名古屋がどんどんもうけてくれと。名古屋の山がごろごろ落ちてくるもんで桑名から四日市、この辺まで来るわけや。今の事業所のほとんど名古屋や。今はほんで東京は大きな市で東京は名古屋駅、名古屋からまた四日市へ来ておるわけや。だから四日市の飲食店でも請求書を送るのは東京やでな。

そうやってなってくると、やっぱりどういう物の見方と考え方をしてやっぱり転がってくるかと考えると、名古屋がライバルじゃなくて名古屋が大きくなってくれたらやっぱり四日市のほうにもやっぱりそのぐらいの波及効果が来るのさ。だから、どの辺が圏域で影

響があるかというのは実態を見て、書くんじゃなくて実体を見てそれならどうしようとか、こういうやっぱり考え方がないと、軸がおかしくなるとそりやおかしくなる。

ちゃんと地に足をつけた総合計画をしようとするときには現状把握をきちっと考えて。そりゃシティプロモーションするなら名古屋で打つのか、東海で打つのか、東京で打つのかとか、いろんなことをやっぱりプロのああいう人はよく知っておるで、商売をしておる人らは、そこでご飯食っておるんやで。もうちょっと、行政がやるとそういうのが浮き世離れしておるわ。ちょっと地に足をつけた総合計画をやっぱりつくらんと。あかん、失敗したでと言うて10年間とまらへんで。このままやと難破するで。きちっと航海図を書いてきちっと進めていかんと。あっち行きこっち行きしておったら。そうやろう。それでも航海図があるで迷わずに目的地のところへひゅっと着くわけやろう。航海図やぜ、これは。きちっと図を書かないかんわ。迷って途中でバックして戻らなあかんということはあかんでな。

以上です。

○ 森 康哲委員長

休憩いきますか。では、午後3時再開で。

14:44 休憩

---

14:59 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○ 豊田政典委員

次は、資料3のほうから一つ。105分の7で(1)の②ですけど、これ、伊藤課長からは説明がなかったんで、この文章の意味をかみ砕いてわかりやすく説明してください。

(1)の②、上のね。

○ 大西保育幼稚園課長

豊田委員のほうから105の7の（1）就学前教育・保育の充実の②の文章の解説をということで回答させていただきます。

文面につきましては、公立幼稚園に關しまして今後も園児数の減少が見込まれることから、教育認定課程への公的な役割の保障はこども園で確保していきます。

また、こども園においては特別な支援を要する教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めると明記をさせてもらっています。

その公立幼稚園の方向性ですが、現在も園児数の減少が続いており、園児たちの集団の確保としては現在公立幼稚園の適正化計画におきまして実行しているところでございます。しかしながら、この10月からの幼児教育・保育の無償化が始まるに当たり、現在も公立幼稚園で実施しております園開放であるあそび会の動向、要は来園してもらっている例えば3歳児が例年よりもとても少ないといった傾向もあるところでございます。

そこで、先ほど文面で申し上げました総合計画の方向性としましては、教育認定時の公的役割の保障はこども園で確保していくものと計画しております。

そして、またですけれども、こども園におきましては教育認定時の3歳児の受け入れについてでございます。

3歳児の教育認定のニーズにつきましては私立幼稚園において対応可能な状況であると考えておりますものの、しかしながら、先ほど申し上げた幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの低年化も予想される中、3歳ニーズが私立幼稚園において対応可能であると考えておりますが、しかしながら、支援を要する例えばクラスの主任以外に人的な支援が必要なお子さんが要った保育・教育につきましては現在も公立の役割であると考えていることから、市としましてこども園での3歳児の受け入れの検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

文章は二つあって、一つ目の文章は、——今の説明でもまだはつきりしませんが——今まで適正化計画で園児の少なくなった園をこども園化したりしてきましたが、この文章のイメージするところはこの10年間で公立幼稚園を廃止すると、全てこども園化すると、そんな意味でいいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

向こう10年の方向性としては先ほど豊田委員がおっしゃったような方向性で集団の確保をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

これは議会にきちんと説明したんだろうか、これ、歴史的な政策転換ですよ。幼稚園をやめる、なくす。それから、後段も、3歳児保育を始めるんですよね。後段について言えば支援を要する子供だけでいいのかという議論もあるし、そもそも3歳児保育を始めること、議会で余りにも議論が足りないじゃないですか。それをここにいきなり書くというのは、これは余り乱暴過ぎて記述すること自体認めるわけにはいかないな。1回でも議論、説明あったんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

今回、新総合計画におきまして就学前教育・保育の充実を図っていく上で今後の向こう10年に関する展開する施策として今回ご提示させてもらっています。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

いや、議論が常任委員会とかであったのか、なかったのか。

○ 大西保育幼稚園課長

常任委員会におきましては公立幼稚園の園児の減少につきましてはご提示をさせていただき、その方策としましては先ほど申し上げましたように公立幼稚園の適正化計画において集団の確保を図ってきたところでございます。

しかしながら、今回、先ほど(1)の②で示しました方向性につきまして、今回明記してご提示させていただくのはこの場であるということでございます。

○ 森 康哲委員長

初めて示された。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。以上でございます。

○ 川村幸康委員

今現在進行形で神前を認定こども園で、地域で合意がとれていないのでまだ検討中なんやけど、神前の地域で説明したときに、あなたを含めて前課長もおるであれやけど、あのときの質問の内容でいくときょう初めて示されたけど地元でも幼稚園はなくしていきますと。だから、遅かれ早かれ全部こども園になっていきますよと説明が地元であったんですわ。

それに対して行政、私はそのときその一番最初、1回目と2回目ぐらいに行っておるとき、それは議会では聞いていないよと。適正化計画の中では適正な確保をとらなあかんで、差しで触ったところだけやりますという話やったんが、全部やってくれるなら神前地区も遅いか早いかだけで反対せんわと。だけど、物差しに引っかかったところやでやっていくというなら反対やということで、実際に、これ今ももめておる最中なんさ。

だから今言うておることが全然違うよ、話が。だからやっぱり誠実な答弁をせんとあかんよ。

だから、今あなた初めて出したと言うんやったら、地域ではそうやって説明していますやないか。そうやで神前地区の地元の人らはみんな遅かれ早かれなるなら、幼稚園なくされるのは嫌やけれども仕方ないのかなと、早いか遅いかだけかという話やったよ。

それが議会の合意も得ていないで俺はおかしいやないかとずっと言うておるわけや。

○ 大西保育幼稚園課長

公立幼稚園の園児減少に伴う子供たちの集団の確保につきましては、去る平成28年1月に公立幼稚園の適正化計画をご提示してご説明させていただき、各関係地区においては保護者の方々を初め説明をさせていただいておる次第でございます。

しかし、全市的な展開につきましては今ここにご提示させていただいたのが市の方針としては最初ということで答弁をさせていただきました。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

内容の賛成反対、よしあしは別にして、最初に言ったとおり、大きな政策転換があるにもかかわらず、先ほどの説明でも政策推進課長は意図してかどうか知りませんが、説明もない。今までもないですよ。この委員会でも書かれていたけど。

これだけで議員説明会ものですよ。いろんな意見を聞いた上で方針を決めるべきなのにあたかも悪く見れば紛れ込ますように書いてきて説明もしない。しかも文章はわかりにくいですよね、これ。幼稚園をなくすなんて書いていない。

この辺は余りにも大き過ぎるので、これはちょっと削除してもらわないと困るな、議会として。

## ○ 川村幸康委員

ここでそんなに時間をとるつもりないけど、事実はきちっと正しくしてもらわんと困るのは、地域ではそうやって説明しているよ。地域の合意をとっていくために。地域も神前と保々だけがいけにえになるというんだったら反対だったもん。

全市的にしていくということやったもんで、遅かれ早かれかなということがあるんよ。それやと私がそのとき思うておったのは、いやいやこれ、議会で同意もとっていないのにそんな説明してええのかなという話やった。今まさにそうやで。それはきちっと整理して答えてくれな。

今の副市長は非公式か公式か別にして全市的にやっていきますと私には言うておったで、ええのかよと思うておったけど、俺は。相当政治的にも問題あるで、これは判断。

## ○ 大西保育幼稚園課長

川村委員との意見は済みません、ちょっと食い違いがあるんですけども、地元におきましては全市的に要はこども園化を図っていくといった説明はしておりません。

先ほど申し上げましたように適正化の基準に該当する該当園につきましては、その適正化計画、それに基づいたところで就学前の保育・教育を展開していく上での子供たちの集団を確保していくといったところでの説明のほうをさせてもらっております。

その点については、市としてはそのような説明はしていないということで申し上げます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

していないというなら誤解を招くような説明をしたということや。そういうことや。あなたが発したことと地元が受け取っておることは違うよ。あなた、それだけ言い切るならきちっと言えよ。あなたちゃんと議事録で言うておるで。

○ 樋口博己委員

総合計画の調査なので、そういうテーマで大きな議論をいただきたいと思います。個別具体の話は個別でお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員

大きな話、小さな話というのは、それぞれの物の見方によって違うんと違うかな。  
今の話が、幼稚園がなくなっていくというのが小さな話なんなら、どの話がそうしたら大きな話なのか。

○ 樋口博己委員

大きな、小さなという話はちょっとあれかもわかりませんが、先ほどの神前という個別具体の話は大きくない話だと思いますので、それは総合計画と違う場で議論いただきたいと思います。

あとは委員長の計らいにお願いをしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

川村委員、ちょっと待ってくださいね。

一番最初、豊田政典委員からの指摘でこの記載されている内容が初めてじゃないのかというところにあると思いますので、この辺、理事者側、部長答弁を求めたいと思います。

○ 川北こども未来部長

先ほど、大西課長のほうからも説明させていただきましたが、書きぶりというのがございますが、教育認定課程への子供さんの役割というのをこども園のほうで確保していくというようなことを書かせていただきましたのがこの場で初めてでございます、先ほども

説明させていただいたとおりでございますが、保育の無償化、幼稚園のほうではあそび会というものをやっておりますので、その今現在の申し込み者数の人数の推移等を見ておりますとこれから、これ、10年間の計画でございますので、集団的な確保という意味で、10年間の中で公立の幼稚園での教育認定の子供たちの保障というのはし切れなくなるのではないかという観点でこども園のほうで教育認定のお子さんたちの教育の保障をしていきたいということでここに記載をさせていただいたというところでございます。

○ 森 康哲委員長

それはわかるんだけど、説明がないままここに記載されていると。大きな政策転換ではないかと。議会で議論がなされないままこの総合計画に記載をするのはどうかというところがありますので。

豊田委員、どういう表現にしたらいいですか。削除しますか。

○ 豊田政典委員

だから、きょうここで説明というか議論して、予定では9月だかにパブコメをやるわけですよ。そうするとこの問題がひとり歩きしかねない。四日市は幼稚園をやめるんか。

だから余りにも議論が、余りにもというかゼロなわけです。

だからそれを市民に対して出すというのは、やはり段取りとして不適切だと思うんで、載せる、載せないかはきちんと再検討していただく必要があるし、これで走りたいなら議会にきちんと申し入れをして、議論する場を設けるべきだと。個別と言われるかもしれないけど、それだけ大きな問題だと思うんで。

○ 森 康哲委員長

わかりました。ちょっと待ってくださいね。

今豊田委員のほうからの発言で皆さんにお諮りをしたいと思うんですが、ここにある記載、まだ未成熟ということで市民に対して誤解を招きかねないと。神前の例もありますので、お諮りしたいと思いますが、これを再検討していただくように委員全員の合意としてよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

再検討するのがどうなのかわからんですけど、要するに豊田委員のご発言は議会の議論がないまま載せることの是非ということだと思いますので、この方向性がええか悪いかはまた別問題ですよ。

これはちょっとどこかで議論する場を検討いただくという意味……。

#### ○ 森 康哲委員長

そういう意味も含めて。

#### ○ 川村幸康委員

くれぐれも樋口さん、大きい小さいという意味でいくとあれやけれども、今こういうふうな議論があった中で私が一番危惧するのは行政の説明する手法としてなし崩しのどこかを、例えば今回やと保々と神前、楠の三つをそういう説明するときに誤解を招く、言っていないというなら地域が勝手に誤解したということになるかわからんけど、なし崩しのそうしておるわけや。私はそういう幼稚園をなくしていくというこの議会全体で合意が図られていないから、三つだけがなくなる可能性があるというときの説明の中で理事者側の説明は適正化計画の中で順次やっていきますという説明を地域にしておるわけや。

順次というのはどれぐらいの順次かはわからんけれども、そういう説明をした中で地域が受け取ったのは誤解して、遅かれ早かれ全部幼稚園はなくしてこども園化していくんやなという受けとめ方しておるわけや。一例として。

そうすると今回、今豊田さんここで削除と言うたけど、逆に言うと、これが載ると神前や保々の人らはそうやな、遅かれ早かれしていくということを総合計画で出してきたんやなと思っておるということもあるわけや。

だからそこらが不十分やもんで今私らもほかの活動の中でそういうやりとりをしておるわけなんやけど、だからその辺が理事者側が天秤の法則なんや、こっちで先に具体例をやっておいてからこっちで全体で押し進めようとするのが私はよくないと、この間からずっとこの3月から言うておるわけや。既成事実をつくってから進めようとするのを。

けど本当に私がこれ、議会で合意とれて諮ったんかというのは、諮っていないやないかというのが私の持論でずっと言うておったんやけど、なかなか私は伝える力がへたやで皆さん方に伝えれやんだもんで。

今回もこうやって総合計画に載ってきたのは大きい小さいではなくて、幼児教育を望む

四日市の人が多い中で、これは実は1年、2年前からこうやって行政は各個別に小さく、そこでそういうやりとりをしてきておるのはおかしくないかと、まずは議会で諮って、だから保々も神前も地元のほうは逆に、議会が認めてきたでこんなものになったんと違うんかという話になっておるわけ。

小さな話かわからんけど、やりとりが議会とそことの密なことができていないもので、結局今回私はこういうふうに地元と議会との間で非常に摩擦が起きておるかなと、そう思っていますんで。

### ○ 樋口博己委員

川村委員の言われることはよくわかるんですけども、ただ、ここでは総合計画の中で方針の話を言っていますので、個別の話を例にとって挙げていただくのはいいんですけど、済みません、僕の聞き方もわかりませんが、僕は結論がそこにいくような雰囲気聞こえてしまうんです。やっぱりこの結論の方向性としては、市全体の施策として3歳児の受け入れはどうかという議論のテーブルで議論したいんです。

ですので、ちょっと僕の感覚はここ、そういうテーブルの議論なんですけど、済みません、川村委員のおっしゃることを聞いていると神前が大事なんだというふうに僕は聞こえてしまうもので、ちょっとその辺で、いろんな行き違いがあるかもわかりませんが、ぜひとも川村委員と僕は一緒と思うておるんですけど、政策としてどうなんだという議論をさせていただくということがいいですよ。わかりました。

### ○ 小林博次委員

これ、ここで初めて出てきた問題ではなくて、既に塩浜でも実施されているし、例えば公立幼稚園を何とかあれしたいなということもあって、下野で3歳児保育をやったけど、議会のほうに反対されて3年しかできなかった。成果が上らない、実際にはできていなかった。

例えば我々のところなんかは、保育園はなくなっていくわ、幼稚園はなくなっていくわ、認定こども園ならこれ、二つ足してどっちかで生き残れたんやけどそれもできなかった。

だから、遠いところへ行くしかないというのが現状であるんやけど。

一旦認定こども園としてかじを切ったらやっぱりきちっと責任を持って、遠いところまでいかんでもええような、そういう条件を整備すべきやと思っている。

例えば四日市納屋幼稚園なんかは10人切ったら廃園ということやったから、何遍もあちこち行って頭下げてやっところさ来てもらって二、三年粘ったけど、実際には子供がおらんからできやんだわけやな。あと残っておる10人以下のやつは四日市幼稚園、遠いところへいったわけや。その手前には中部保育園があるんやけど。

この辺が認定こども園化を図られておったら、こういう問題は処理ができておったと思う。だから、ここで改めて何か問題提起があったわけではなかって、既に流れとしては存在しているんで、それが自分のところの地域にはまると賛成か反対かということになるんやけど、例えば20年ぐらい戻してくれるんやったら俺も反対するんやから。幾らやっても通らなかったという流れがあって、だからそういう流れはお互い理解していかんと話は進まんと思うわね。

その上にどうするのというのが今後、次の10年間でどうするの、例えばこの次の10年間で公立の幼稚園が全部なくなるとは思いにくいんやけど、ただ、過疎化地域が多いので、恐らくその公立の幼稚園をやめて遠いところに行けというこういうことが出てくる可能性が強いので、それなら認定こども園で子供を拾ってもらおうほうが教育上はいいやろうなと。

だから、5歳児までの幼児教育をきちっとやっておるのかという、そこで念押しが何遍もあるんやけど、具体的な中身はちょっと聞こえてこんけれども、ということなん。

## ○ 竹野兼主副委員長

今小林委員が言われたみたいにちょっと川村委員のほうのところ言えば、同じ私のところも楠地区も認定こども園になる。

これ、なぜかというとその前から言われている子供の人数が減ってきて集団や教育の意味合いでというので、これはやっていかなければならないという話のところから提案されておった。それがその議論の中で進めてきたのであって、最初からその説明をされたというふうには、なかなか私自身は認識はしていない。今までの当然のこども園、小林委員が言われるみたいに子供の数が減って、幼稚園がつぶれてしもうたらほかのところへ行くことになるやないかということになったときに、認定こども園化することによって近くの保育園のところに園児が入れるような形にするという、国の保育園が足りやんという施策の中でそういう形を進めていこうととったという意味合いについては、子供の環境を考えたら仕方のないことかなというふうに思えるというふうに認識しています。

だから、その認定こども園が何もかもがノーという意味合いではなかったというふうに思っていますが、説明が悪かったというようなところについては、それぞれの少し思い違いの部分のところがあって、そこを個別的にこれはその部分は聞いておる、聞いていないというところで議論するのは決してベストではないのやないのかなというふうに、樋口委員が言われるみたいに個別の部分の話のところであって、言われるみたいな10年後にはその状況がどのような形が変わるかというふうなところで、形を決めてしまうという話ではまずいやろうと言われる豊田委員の話も当然のことだと思うので、それを調査するみたいな話のところであれば受け入れられるところもあるかもしれんなど思いながら聞いておりましたけれど、これについては今どういう形ですのかというのをきょうの意見を聞いていただいて、理事者側から改めてこの項目についてはこのような形での意味合いでの文言にするというふうな形にすべきではないかなというふうに私自身は思っております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

今の委員のそれぞれの意見があったと思うので、部長、この記載に関してもう一度確認なんですけれども、大きな政策転換ではなくて今までの適正化の説明の中での説明の延長上ということではよろしいでしょうか。

#### ○ 川北こども未来部長

基本的な考え方といたしましては、適正化の中で2年、3年前にご説明をさせていただいた18名以下あるいは今後保育が3年以上続いているという状況でございますが、先ほど申し上げましたようにこの10年間の総合計画の中で考えていきますと、その流れというのは今よりも早くなっているのではないかなというように想定をしている中でこういった記述をさせていただいたと。

もう一つは、基本的に地域の中であるいは地区の中で公立の幼稚園あるいは言い方を変えますと公立での教育認定を希望するお子様がいらっしゃるというのも事実でございますので、そういった方を我々のほうで保障させていただくというつもりでこども園、こども園の場合は公立、私立があるかもわかりませんが、こども園の中で確保してまいりたいということでこのような表現をさせていただいたものでございます。

大きな流れの中ではそういったことではございますし、その大きな流れのスピードが無償

化だけではないかも知れませんが、ここ一、二年の幼稚園のニーズを見ておると、かなりスピードを上げて取り組まないとだめなのかなということでこのような表現をさせていただきますということです。

ちょっとお答えになったかわかりませんが、実情としてはそういうことを考えてこういった記載をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 森 康哲委員長

それでは、この文言では少しわかりづらいところがあると思いますので、その辺を修正した上でもう一度提示をお願いしたいと思います。

じゃ、この議題に関してはこれまでとしたいと思います。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、これ、ちょっといろいろと今こども園のことで出ているんですけど、ちょっと今までの内容とある程度似ているところもあろうかと思うんですけど、今四日市で、今話しているのは幼稚園型認定こども園ですよね。要は幼稚園を認定こども園にというほう、幼稚園型の認定こども園なんですね。

四日市もやっていない保育所型認定こども園ってどこも多分認めていないと思うんですけど、これ、これからこども園にしていこうよという中でそういった新たに保育所型のこども園というのは認めていく方向性はここに入ってくるのか、そもそもこれはこれからも認めていかないのか、そこだけちょっと確認したいんですけど。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

想定ではございますが、こちらに書きましたこども園で確保していきますといったそのこども園につきましては、現在市内で橋北、塩浜で展開しております幼保連携型認定こども園を想定しております。

しかしながら、将来におきまして公立幼稚園にかわる公的役割の保障を、その地区における教育認定のお子さんたちの行き場を、こども園で確保していくといったことにつきましては、例えば現在の公立の保育園、私立の保育園等の実施の箇所を見ながらといったところも考慮しながら検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 谷口周司委員

既に私立の保育園の中では保育所型の認定こども園にしたいと言ってもなかなか四日市のほうで認めていただけなかったというのが続いているというのは聞いているので、やはりこれから認定こども園として四日市が新たな方向性を見出していくのであればこういったところもぜひ確保していただきたいなと思いますので、じゃ、保育所型の認定こども園というのも否定はしていないという理解でよかったということですね、今の説明。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

そうですね。想定では幼保連携型認定こども園ではございますが、否定したものではないといったところでございます。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

議員政策研究会のテーマでも出てくるようなところもあるので、ここの書きぶりであれば少し検討課題という形の押さえ方もしてもらったらどうかなと思うんだけど。

#### ○ 豊田政典委員

書きぶりの問題ではなくて、歴史的な過去の経緯もわかりますけど、今回初めて幼稚園をなくすということですよ。これを宣言したのは初めてなわけで、宣言というか示したのはね。

今谷口委員のやりとりにあったようにこども園自体、先行しているこども園のあり方についても種々議論の余地があるわけ。にもかかわらずここで方針を打ち出していくというやり方、段取りというか流れと、ここはやはり問題だと思うんで、やっぱり一度持ち帰ってもらって正副委員長あるいは議長と相談して、果たしてここで打ち出していいのかどうかというところから、そこまで戻って再検討してほしい。表現の問題じゃない。今までと大転換ですよ。

今までの適正化となくすのは全然違う。全く違う。ないのと何とか再生させようという違いもあるし、それから3歳児保育やってそう。初めて書かれているんだから。これは大

きな議論をしないとだめです。

#### ○ 川北こども未来部長

先ほど、私のほうか発言させていただきましたが、何とかして今公立幼稚園に通って見えるお子さんを救っていくのはどうやってしたらいいのかなということでこういう書きぶりをさせていただいたというところでごさいます、それは第一次適正化計画の中で18人とか3年間とかという基準はございましたが、大きな流れ、大きなトレンドの中の一つであるというふうな理解でここに書かせていただいたものでございます。

ただ、先ほどご意見をいただいておりますので、私のほうでも一度持ち帰らせていただき、どういった議論をさせていただくのがいいかについてちょっとだけまたお時間をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 森 康哲委員長

委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

では、これまでとします。

他の質疑、ある方。

#### ○ 樋口博己委員

18分の10でちょっと小林委員も指摘された四日市未来ビジョンなんですけど、「ゼロからイチを生み出すちから」ということでゼロじゃないだろうという議論があったかと思いますが、これ、ちょっと僕、読むとゼロからイチ、すなわち無から有を生み出し、今日の発展を築いたその力をと表現してもらってあるところが、だから、今日を築くためにゼロからイチをつくる力で今日を築いてきたんだというふうに僕はとるんですけども、この辺の説明の意図はどういうふうに捉えたらいいんでしょうかね。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、なかなかこの文章だけで本当のというところは確かにいろんな皆さんの考えを生むような文章にはなってくるかと思うんですけども、私どもの考えとしては先ほど樋口委員からおっしゃっていただいた考えでこのビジョンを出したというふうに私どもとしては考えてございます。

## ○ 樋口博己委員

そうであるならば先ほどのご意見で小林委員は、今からゼロからやるのかということをご指摘されたと思うんです、僕は。

これは行政も一生懸命皆さん、考えてつくっていただいたと思うておるんですけども、考えてきていただいたものをきちんとやっぱり委員に説明いただかんと、やっぱり自信をもって積み上げてきたことなんだと思うんです。いい、悪いは別として。行政の中で一生懸命。それ、やっぱりきちんとそれを自信を持って答弁いただかんと、僕らもちゃんと理解できやんのですよね、これ。ゼロからイチかと。今からゼロからスタートではあかんわな、そうやなという話になってきますやんか、佐藤部長。

やっぱりこういうところは今も伊藤次長が答えてくれましたけれども、やっぱり佐藤部長はぱっと手を挙げてこれはこういうことなんですよとやっぱり熱弁を振るってもらわんと、答弁を聞いておると僕らもなかなかそうなんや、そんな程度の議論しかなかったんか、ふーんという話になってくるんですよ。

この前も人権の話をしましたけど、川村委員が人権のことですごく鋭い指摘を言われたことに対して、後で僕、言いましたよね、そのときにいた方はみえないと思いますけど、もっと自信をもって答弁してくれよと、そうでないと議論できないやないかという話をしましたけど、これ、まさしく総合計画、大事なことをやっていますから、さっきの3歳児云々はあれですけど、やっぱり堂々と、丸ばつを言うておるわけじゃないんですよ。まずは聞いて、それに対して委員同士でどうなんだということを議論するための材料を聞いておるわけなので、答弁はもっと自信を持ってやってもらわんと僕らも議論できないんですわ。部長、頼みますわ。

## ○ 佐藤政策推進部長

どうも申しわけございません。

私ども、なかなか自信を持ってうまく説明ができていないということで反省をさせていただきたいと思いますし、ちょっとこちらの表現についてはもう少しそういった誤解が招かないような格好の説明をもう少しきちっとやるべきかなとも私も思いますので、その辺は一度検討させていただきたいなと思います。

誰しも見てもらって、確かに小林委員が言われるように今ゼロじゃないでしょうと、こ

れまでのかなり実績があるでしょうというのはおっしゃるとおりでございますし、今までの積み上げがきちっときたけれども、もう一度原点に戻るような意味でゼロからイチで再出発というようなことも、そういったこともあるんかなとも思いますし、そういったことを含めまして、もう少し説明をきちっとできるように対応させていただきたいと思います。済みません。

#### ○ 樋口博己委員

そういう説明を小林委員が意見を言われたときにぱっと部長が答弁してくれた、ああそうかと僕は思ったんですけれど、消化不良の前半の議論でしたわ。ぜひともお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

例えば105分の6のところの子どもと家族にやさしいまちに向けた環境整備やったら、例えば、それは東海の中で何が四日市やとあるものでええのかというのをもう少し出す、この間も休会中の教育民生常任委員会の所管事務調査で不妊治療や含めて四日市の就学前のあれを勉強したわな。あのときの議論なんかがあったんやったら、あれがここの中やとどう生きておるのかというのが全く見えやんのやわな。

例えばこの間も村山さんがおむつのお話を一般質問でされておったけど、ああいうことも含めて、それが四日市独自のサービスとしてはそういう環境もええんやわな。親には負担が軽かったら。

何かそういう、それが最終的にこっちの基本的政策にそれが来ると、ああ、そうやな、口で言うておるばかりじゃないな、地に足をつけて論より証拠でこういうことになっていくなということになると私は思っておるもんで。

また、それにすると進捗状況へ入る指標というのをもう少し何か考えてほしいなと思っで。四日市ならではのものに。どこへいったってこんな抽象的なことやろう、これ。

子ども一人ひとりの成長に応じた支援が充実している満足度で人をふやすと言うけど、こんなもの指標にならへんやん、わからへんもん。それよりはもっと本当に具体的な指標にすると職員さんの仕事もやりよいわな。明確にするとあんたらまたさぼっておたらわかるであかんのかは知らんけど。もう少し指標をわかりやすくする、これはしゃあないか知らんけど、学力調査の答えが最終的に一番客観的で指標としてはわかりやすいで。

それはそれでも仕方がないことかなと思うけれども、こっちのほうの環境に向けた整備

事業ならもうちょっと違う施策、福井とかあんなところの進んでおるとか、秋田とかああいうところの進んでおるところを見てくると、保護者も含めてそこを使っておる人らがよそよりも私らのところ、これぐらい環境が整っておるのでええわとか、そういうことを言うんやわ。

秋田の場合やと塾もなかったし、あれ、学校の先生が、担任が3人か4人、中に入っておるんやわ。担任にサブの担任にもう一人ぐらいついて学校で少人数を1クラス3人か4人が、そのかわり塾に行かんでも学校で全部仕上げてしまうという感じのことを、5年か10年前、勉強に行ったときに言うておったで、あれは特徴があるなと思ったわ。

そんなことが一つの例やで。それやとそれは本当に四日市独特の子育てするなら四日市になるんやわ。あれでもええで、そういうものを10年間で整えてほしいなと私は思うで。

これはこれで日々やってもろうておることの政策を書いておるけれども、もう少し要求したいことはそういうことやわ。

私は福井とか秋田へ行ってすごいなと思ったもん。私の先輩が福井へ行って、川村、福井みたいなことを四日市もやったら、俺は四日市へ引っ越すのにと行っておったわ。15歳までの間は、四日市は随分差があるぜと言って。

だから、やっぱりそういうことを少し、行政もプロやったら見てきて、ここに入れやんと。そういうものをちょっと一遍、検討してよ。

## ○ 山口智也委員

川村委員、指標ということでご指摘があつて私もそこはすごく一番感じているところで、見てもやっぱりその指標がすごく曖昧やなというか、これで本当に市民の方が見て納得されるのかなというのがあります。

例えば105分の9ページなんかに進捗状況を測る主な指標とありますけれども、ここは主な指標とありますが、そのほかの指標、これ以外の細かな指標というのはどこに示されるのでしょうか。それ、まず教えてもらいたいと思います。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。総合計画で表現していく指標ということではここだけになります。申しわけございません。

○ 山口智也委員

例えばその105分の9ページのところに指標が満足度というのがあるんですが、そもそもこの満足度というのは何の満足度、何をもとにした、アンケートか何かわかりませんが、そういうものがこれ、ぱっと見ても、市民が見ても何の満足度なんてわかりませんよ、どれをもとにしたアンケート何と言うのか、ちょっと私わからんもんで、まず教えてほしいなというふうに思います。

○ 西村こども未来課長

こちらの指標でございますが、市政アンケートにおける満足度という想定で書かせていただいております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

それやったら市政アンケートというふうを書くべきやと思います。

それから、その5段階のうち3.5以上というのは何なのか。その3.5という数字は何の根拠でもって3.5なのかというところ、そういうところもちゃんと持ってみえると思うんですけど、それは市民には示さなくていいんでしょうか。

○ 西村こども未来課長

いただきましたご意見のようにちょっと記載方法等、わかりやすく見直しを検討させていただきます。

○ 山口智也委員

加えてこの目標値、方向性が例えばこれで言うと5段階評価で3.5以上というのは、これ、10年間でそこまでの数値を持っていくのか、そうではなくて1年目からその数値にいきなり持って行って、それを10年間維持していくというふうな考え方なのか、そこら辺いかがですか。

○ 西村こども未来課長

現在のところは10年間でこの3.5という数値を達成したいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

そういうこともやっぱり聞かんとわかりませんしね。

この評価をどういうふうにやっていくんやと。どういうタイミングでどういう会議で評価をしていくんやとか、そういったことがすごくわからんもんで、やはり市民にもう少し今言ったようなことがわかるような、いろいろ指標を見ておると具体的に示してあるものもあれば、先ほど言ったように本当にぼやっとしてわからんようなものもあるということ。その差がすごくあるなというふうに思いますので、こういう計画を立てる上でどういうふうに評価していくというところは一番僕は大事だなと思います。

目標を出して終わりではそれで終わっていきますので、そこら辺の表記の仕方、改めて検討していただければなというふうに思いました。

○ 森 康哲委員長

山口委員、これ、ここの105分の9のところだけですか。

○ 山口智也委員

そうですね、今言ったところというのが非常に強く感じたところなんです。全体的に評価をどうしていくのかとか、目標値の根拠とか、そういったものがもう少し市民にわかるような表記をやっぱりしていくべきではないかと感じます。

○ 森 康哲委員長

佐藤部長、よろしいですか。

○ 佐藤政策推進部長

その辺もう少し何とかできないかはちょっと考えますけれども、中には全てが全て、今おっしゃったような格好できちっとした、例えば、何%の根拠が、これが必ずこうですよというのは出せないかもしれません。

できるだけ何かそういった、例えば全国的にどうなのかとか、そういったものとの比較なんかはちょっと検討してみたいなと思うんですけど。

○ 山口智也委員

でも、根拠はない数字って出してもいいんですか。

何の数字なんですか、じゃ。

○ 森 康哲委員長

多分市民や、我々が見ても今これ、わかりづらいと思うんで、市民が見てわかるレベルの説明の表記、これが求められると思いますので、その辺をご理解いただいて、またつくりかえていただければと思います。

○ 山口智也委員

済みません。次に別件で105分の8ページの上段に児童発達支援センターあけぼの学園について一文、記載がありまして、ここのあけぼの学園をあらわす修飾語が専門的な発達支援が必要な子どもということで、そこを担当していくんやということで表記をされているんですけども私、現実と少しずれているなというふうに感じていて、もう少しあけぼの学園というのは特別支援保育の中心拠点であって、まず、入口は広く専門的な子供、重度の子供だけではなくても少し特別保育が必要な子供を広くまず受けていく、そこから地域のそれぞれの幼稚園、保育園、こども園につなげていくという役割かと思っていますので、そこら辺の表記の仕方を少し検討していただくといいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○ 今井あけぼの学園長

山口委員に指摘いただいた表現のほうなんですけど、あけぼの学園は発達にちょっと心配な子供さんの支援という中心的な施設になりますので、ちょっと表現のほうを考えていきたいと思います。

○ 山口智也委員

それから、最後にすごく細かくてどうでもいいようなことなのかもわかりませんが、例えば重点的な部分の63分の18にいろいろ四日市の夏休みの自由研究ということでいろんな写真があるんですけども、イメージで写真をいろいろ載せてもろうていると思うんですけども、中には何の写真がわからんというのもあったりして、例えば一番左下の写真

なんかは多分富田のよってこ家かなというふうにはぱっと見て思うんですけど、でもこれ、市民が見て何なんやろう、何の施設なんやろうというのは中にはあったりするもので、市民の方が見てイメージが湧きやすいとか、ぱっと理解しやすいような何か、説明か何かがあったほうがいいのかと思うんで、ちょっと1回検討していただくといいのかなというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 川村幸康委員

105分の8、中核市移行後の児童相談所の設置、検討を進めますとあったけど、この間も新聞に載っておったけど、四日市はどういう方向なの、この検討は。

中核市の施行時特例市の市長会で意見を出したみたいやけど、だから樋口さんや山口さんが言うておったと逆のことを施行時特例市の市長会に出したみたいやけど、経済負担が大きいからやらんと。四日市のスタンスがどうなの。検討でここに書いてあるけど。あれ、森市長もそれに署名しておるやろうけど。

○ 棚橋こども保健福祉課長

中核市移行後の児童相談所設置については、そこに書きましたように効果や財政面の経費、人的課題といろいろありますので、検討を進めるということですので、今の時点で中核市移行後に児童相談所を設置するということまで議論はっていないという状況で、他市の状況も見きわめながら効果等を判断したいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

やっぱりこの間の新聞発表からトーンや弱ったということやな。

前は中核市移行後にはやると言っていたけど。設置も含めて前向きに検討しますというような答弁があったような気がするんやけど、今のトーンを聞くとやっぱりあれで変わったということ、横並びに全体の流れを見るということなんか。

## ○ 川北こども未来部長

中核市移行後に児童相談所を設置するかどうかということですが、少なくとも私の記憶では今課長が答弁させていただいたようなトーンでずっと答弁をさせていただいておるかなというふうに考えておりました、現実問題といたしましても経費の問題というのはかなり大きなウエートを占めてまいりますので、それと効果というのをしっかりと研究をしていく必要があるというふうに考えております。

私の理解ではトーンはずっと変わっていないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

## ○ 川村幸康委員

やっぱり子育てするのはなら四日市というのを叫んでやっていこうとするのであれば、少し効率や費用対効果というものを抜きにしてもやらないかんというところの部分といやいやそれは合理的にいくんやという部分もきちっと、総合計画の中でも一つの軸としては、方向性はやっぱり出さんとあかんのかなというふうに感じています。

それとここでしか言うことないで、ここで言うてええのかどうかわからんのやけど、基本構想の推進に当たっての基本的な考え方で人権とかSDGsとか最先端のとか行財政運営、18分の16、17のこの考え方が全部に入っていますよと言いながら、極端なことを言うて、ぼやっとして何も見えやんのやわな。

例えば人権を尊重するまちづくりの中で、四日市市は今のところ過去からずっとの背景でいくと、人権プラザってつくって、そこの活用方法をやっておるわけや。それは課題にも挙がっておるしなんかでいくと、人権プラザをどうしていくのかというのはどの部署にも出てこない。ただ、大事ですよと言うて基本的な考え方には挙げてもろうてあるけれども、具体的なセクションとしていくと4カ所人権プラザというのはあるわけやわ。そういったものが全くどこにも、この総合計画では外されておるわけや。そういったことを踏まえると少し再考をきちっとそこらは、それと基本的な政策方法とか、抜け落ちておるんやわ、これ。

だから旧の同和対策法でやってきたものの施設を含めた活用方法なり、部落差別推進法でまだ差別はありますよといったことの具体的な政策の取り組みが一つもここには入っていない。

だから、特に開放保育とか教育、就学前教育、きのうも四同研があったけど、そこでも

議論をされておると思うんやけど、やっぱりそういったものが子供と子育てにやさしい環境づくりなのか、こう出してもろうて四日市の子供の育成の中にきちっと組み込まれていく中で外さずに取り組んでいくということも大事やなと思うと全くないから、そこらをどう考えるかなということ。全くないやろう。

## ○ 葛西教育長

まず、人権の問題につきましては、こちらのほうの第2編の基本計画の第2部の分野別基本政策、これの105分の97ページ、分厚いほうの後ろ。その96、97の中で都市経営の土台、共通事項ということで基本的政策、多様な人権を尊重するまちづくりということで要は四日市市が将来のこの都市経営の土台、共通事項として学校でも社会教育でも生涯にわたってでも、その場面でも貫いてやっていかなければならないというふうな位置づけでこれを、これは総務部のほう、そちらのほうで整理していただいています。

その中に例えば現状と課題のところ（1）で人権意識を高め、行動に結びつけるための教育・啓発ということで2行目に部落差別を初め女性差別、障害者差別、外国人差別や子どものいじめ問題のほかと、ずっとこの課題を書いてございまして、そして、人権政策プラン、これに基づく取り組みを行ってきたと。

今後これを充実していくというふうな押さえ方をして、97ページの展開する施策、この（1）多様で複雑な人権課題に基づき、行動できる人材・企業の育成、その中で②で教育については子どもたちがいじめ問題を初め、さまざまな人権問題を自らの問題と捉え、差別解消に向けて主体的に行動する力の育成を図るための人権教育を推進しますと。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図りますという、こういうふうな押さえ方でさせていただいています。

いじめの問題、それから、この人権教育についてはこのようにして横ぐしでしっかりさせていただいて、教育も同じ歩調で生涯学習部分の基礎的な部分をしっかりやっていきたいという、そういうふうな思いであります。

それから、今までの中でいろいろ議論いただいたこと、教育に関して議論いただいたことを少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

## ○ 森 康哲委員長

どうぞ。

## ○ 葛西教育長

まず、センターでない子供たち、不登校だとか貧困で来れない子、これの目配りをどうしていくんだというふうな、そういうふうなご指摘をいただいたわけですが、実はこれにつきましても私たちは今回、重点的横断戦略プランの63分の13ページです。ここに多様な子どもに向けた学びの場の提供という多様な子どもという、そういうふうな子供にしっかり目を向けていきたいということで、今回初めてこのように特出しで扱いさせていただきました。

目的としてはいじめ、不登校を初めとする課題に対して多様な子どもに学びの場を提供すると。

それから、具体的な取り組みとしていじめ、不登校、家庭環境等を多様な問題へ対応できる体制づくり、これを推進すると。それから、二つ目に、特別な配慮、これは障害のある子供たちを初め、やっぱり家庭環境等さまざまな特別な配慮が必要な子供たち、これに対して支援体制を充実させていくというふうな、そういうふうなことで特出しにさせていただきました。

具体的には、まずはスクールソーシャルワーカー、これは子供だけじゃなくて家庭支援をまずやっていきたいと。そこに入ってきちっと福祉面、医療面、そういうところへつないでいくという、そういうふうな働きができる方をしっかりと確保していきたいということで、チーム学校ということで出させていただいています。

ですから、施策の中心的な部分についてはこのように出させていただいていると。あと、さまざまな取り組みはありますけれども、それは今後、推進計画の中でその中の項目として挙げさせていただくというふうな、そんなふうなくくりになっていくのかなと思っております。

それから、福井、秋田の例を挙げていただいたわけですが、まさしくそのとおりで、これは県を挙げて教員を配置していると。

少人数で、それこそ35人、30人で小1から中3まで県が教員配置しているという、そういう体制をとっています。三重県の場合には小1、中1には30人、35人というふうなそういう配慮はあるわけですが、本市はそれでは十分ではないということで今まで小1と中1には30人と。これは保護者の方にもやはりきめ細かく見てもらっているということで評価を得ています。

それから、特色をつくっていきたいということで算数、数学、英語についてはなるべく少人数で授業を受けれるようにというふうなことで加配もさせていただいています。これについては、私どもは堅持をしていきたい。やっぱりしっかりこれは堅持して四日市の魅力としてこれは持っていきたいと思っています。

ただ、一方では、市が教員を雇うというとはなかなか難しい。また、先生の数、それから質においても十分ではないということもございます。これはやはり県にしっかりとした定数あるいは加配をつけてもらうという、そういうふうな取り組みをやはり続けていかなきゃならないなというようなことを思っています。

一応、今話題として出ていたことについてはそんなふうなことを考えておりますので、少し時間をいただきました。ありがとうございました。

#### ○ 川村幸康委員

よく聞くのが学童も人が大事と言って、学童なんかでも居場所づくりやそういうのでも、できれば私はこの10年間ぐらいの間に退職していく教員さんがそういったところのほうにきちっと入っていくような、人材バンクじゃないけど、そういうのをつくっていくようなものを組織的につくってほしいなと思っておるけど、そういうのをやっぱりこの中に打ち出すか、何かしたほうが。

結構学童は今人手不足で困っておって、おるところとおらんところで非常に評価のええところとそうでないところが多いで、やっぱり人材を少し、だから小川さんに言うたの、児童館は児童館でええと思うておるけど、そこの縁の下のつくり方をちょっと政策で芽出しせんと。

今のところ自発的な学童任せやけど、できれば人材を行政的にも何か支援できるようなものはないかなと。民活は民活でええんやけど、そういうようなものがもし総合計画の中でつくれるとそれは四日市の子育てするならの売りになっていくのかなという気はするけど、どこから引っ張り出してきて見たらええんかわからんで、それが後ろのほうに隠れておるのかもわからんけど、やっぱりこの総合計画はある意味PRも含めるとそういう、見たらこんなんを打っておるよというのがわかるとええなと思って。これは私のそういう物の見方やであれやけど。

#### ○ 西村こども未来課長

川村委員からご意見を頂戴しましたように学童保育等におきましても人材というのは非常に重要だというふうに認識しております。

資料のほうですと資料3の105分の7ページ、(2)の②でございます。

こちらの前回の特別委員会のほうでも川村委員からもご意見を頂戴しておりまして、②のピンクの箇所でございますが、ピンクの2行目、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組みますということで、委員ご指摘のように民間で四日市のほうはやっていただいておりますが、そちらへの支援、具体的な仕組みというのをこれからこの計画の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

他にございますか。

#### ○ 小川政人委員

さっき児童館の話が出たで、移動児童館を活用すると言うておるけれども、移動児童館って全市に一つかあらへん。そんなもの活用できるわけがないやないか。

だから各地域に、いい政策なんやで、俺は自分の孫を見ておってずっと一番上で28歳になっておるけれども、それを上に5人おるんやけれども、きちっと利用させてもろうて四日市としては一番いい政策やと思っておるもんで、それはやっぱり伸ばしていかんとあかんのに移動児童館だけでお茶を濁してやっていったらあかへんで。

俺は富洲原やでちゃんとあるでいいけれども、それはやっぱり全市的な展開をきちっとやらんと、そんな移動児童館なんて姑息なことをしておらんと、各中学校区に一つぐらいの展開をきちっと図っていかんとあかんだわ。

それが経済的にも支援というふうで言うと。学童へ行けやん家もあるわけや。子供の行き場をつくると言ったって、じゃ、何があるんやと言ったらあらへんやない。そういう部分のところを、学童は学童でお金を出して行って、決められた時間おるんやろうけれども、子供たちがきょうは自分で好きなように行けるといふところの行き場所というのをきちっと確保しておいてやらんとあかんで、それはもう一回考え直して。

## ○ 西村こども未来課長

先ほどと同様の資料3の105分の7ページ、同じく(2)の③でございます。あと、重点戦略プランのほうにも記載させていただいておりますが小川委員からご意見を頂戴しましたように現在のところ、四日市市内には児童館3館、それから、児童館のない地域は移動児童館が出向いておるとはいうものの、小川委員ご指摘のように拠点は一つでございます。その他の全市的な施設として橋北交流会館の子ども子育て交流プラザがございます。

移動児童館のほうは平成29年度から専任職員を配置しまして、年々需要もふえてきているという状況でございます、これからも児童に健全な遊びや体験活動の機会を提供し、心身ともに健やかな育成を図るためにこれらの移動児童館等の機能の充実に加えまして、現在あります子ども子育て交流プラザのような全市的な拠点となる施設の他のエリアへの配置も視野に入れた検討をこの期間に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 小川政人委員

移動児童館やといちいち決められて、好きなときに行けへんやんか。

だから、定位置の設置型のものでないと子供たちが自由に好きな時間に行けるということがないもので、それはきちっと考えて、それから、子供たちによく利用されておるものはやっぱりつくっていくということが一番大事なんで、それが子育て支援やろうと思うておるんやけど、そういうことを頭の中に入れてやって。意見として。

## ○ 樋口博己委員

小川委員が言う児童館、僕も大事だと思っています。

移動という話もあったんですけど、川村委員が言われた学童、教育経験者をという話を言っただいておるんですけど、学童と児童館と連携しながら学童の質も上げていく、そこに行けない子は児童館に行く、何か放課後の、学校が終わった後の何らかの形でどこかに心配じゃない、安全なところに保護者が安心して任せられると言うか、送れる、あそこへ行っておいでと言えるようなところをやっぱりちょっと全市的な連携の中で、各地区に全部つくらなあかんと言うと非常にハードルが高いと思いますけど、今答弁いただいたようにしっかりと配置も考えながら、やっぱりできるところから順次やっていく、特にずっと小川委員が言われてみえます東にはあるけど、西にはないやないかという話も言われ

てみえますので、そういった視点も含めてやっぱりこれ、ちょっとこうやって、書きぶりはこれ、書きぶりでいいと思いますけど、推進計画の中では具体的にちゃんとやっぱり書き込んでいただきたいなと思います。これは強い要望でさせていただきたいと思います。

#### ○ 森 康哲委員長

強い要望でよろしくをお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

だから、そうなるとこの63分の22の仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現の中にそういうようなものがあるのかなというふうな気はするんやけど。

それとさっき私が言った人権プラザに併設している児童館がそういった役割、ミニ学童じゃないけど、部落の子以外の子供たちのほうがようけ集まってきて、そこで教育活動や集団での事業をしておるわけやな、芋煮会やらいろんな行事ごとを。

そうやって考えると人権プラザのある位置も今運営委員会にお任せしておるけれども、どうしていくんかというのを10年間できちっとそれは。前の10年間は人権プラザの活用法はきちっとうたわれておって。この10年間ぐらいの中で。

やっぱりそうやって考えると職場環境の実現、この仕事と子育て、あそこの役割はあそこも十分担えるなと思うと、そんなのはやっぱりきちっと明確に入れて支援していかんと、思いつきになると仕組みとしてつくれへんで。

四つあるんやで、四つどうしていくか。どんな位置づけで役割にするのか。行政が今まで考えておるのでいいけど、あそこは人権センターの持ち物やでとか、あそこのものやでこうせなあかんとかいう形やろうけれども、もう少し幅広くそれは見てつくってほしいな。

人権プラザと児童集会所をどう活用するか、考えてほしい。

#### ○ 伊藤人権行政監

今川村委員がおっしゃられましたとおり、周辺の方も集まっていただいて、利用いただいているという現状も事実でございますので、今回いただいたご意見を参考に人権プラザのあり方というのを進めておりましたので、その中で今はブロックの拠点という形で携わっていく中で人権プラザの運営方法についても地域の運営委員会の皆様とも協議を進めな

がら進めていきたいと思えます。

○ 森 康哲委員長

他に、ございますか。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

ここには子ども子育て交流プラザと書いてあるんやけど、もうちょっときめの細かい例えば空き部屋を利用したり、空き地を利用したり、もったきめの細かい施策を打っていかんと孤立した子供はそのまま孤立したまま。それはやっぱり後々問題が出てくる。それを地域的にきちっと拾い上げるようなことを、こういうものを配置するときにそうでないところをどうするのというやつも、あわせて議論して手を打たんと。何か一つできたらああよかったぐらいのことで済んでしまうと、置いてきぼりを食うとずっと置いてきぼり食う、その辺りは配慮してもらいたいなというふうに、どこにも探しておってもないんやけど、今一番要るのはやっぱり小さい子供とお年寄りが触れ合って子供を育てるという場所、それから、若い世代の人が子供と触れ合って子どもを育てるといような場面が必要なのではないわけやね。

物をつくってどうかということもあるけど、どんな内容で何をするかということをもう少し議論して施策として打ち出していく必要があると違うかなというふうに思っているんやけど。

以上。何か考え方があったら足してください。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

これ、委員長にお尋ねするんやけど、これで推進計画の中に具体的な策になると、費用が必要になってくるわね、これ。費用の示しというのはあるの。こういうことで総額幾らぐらいが。

前、私一般質問で質問したときにどうやって政策を数えたかしらんけど、1800とか2000

ぐらい田中市長は出していますと。

そのうち総合計画になっておるやつはちょっと忘れた150とか200ぐらいですわとか、だから1800本か2000本ぐらいの具体的な個別施策があって、そのうちの100ぐらいが田中市長のやりたいという政策で出していますって、それが費用これぐらいですというのを一般質問をしたときに答えてもらったことがあるんやけど、そういう意味からいくと、今回だと例えば年間政策としてこれぐらい出すし、1年目でこんなんで、10年間分でこれぐらいの森カラーの総合計画やとこういう投資なんですわというのともあわせてやっぱり欲しいなという気は私は思うておるもんで。そんなのがあるとまた、それはそれでわかりやすいで、どういう拾い出しか、この間は藤井さんが政策は何かしておったときに聞いたときにそんな答弁をしてもらったと思うておるもんで。もしできるならそういうのを佐藤さんが。

#### ○ 森 康哲委員長

これ、基本計画でということですか。推進計画じゃなくて。

#### ○ 川村幸康委員

そういう一般質問をしたんやわ。田中特色の政策は年間どれぐらい打っておるのと言うて。

そうしたらそのときにそういうのが出てきたで。何本ぐらいのうちの何本はこうやってやっていますよと。

#### ○ 佐藤政策推進部長

事業数でどれぐらいの金額と数が推進計画ぐらいに載ってくるんだということについては、最終的にその推進計画をお示しさせていただくときにはなろうと思いますけれども、先日の財政の今後の運営がどうなるかというところ辺でご議論させていただいていた段階で、ちょっとそのとき正確な数字が申し上げられなかったと思うんですけども、これまでの税の推移を見ていまして、この10年でそれほど大きくへこむことはないだろうなという考え方の中で、最近置いてきた推進計画レベルぐらいの金額はいけるだろうというふうなことで今は進めてございます。

最終、もう少ししたら次は、推進計画の段階に入っていく中で金額は精査していつて予算の税収におさまる中で決めていくという格好になろうかと思います。

## ○ 川村幸康委員

結局、最終的に予算の壁というのは大きいので、だから財政経営部を仲間に入れておるけど、あなたらと財政経営部は水と油やで、極端なことを言うたら使わせたくないほうともraitたいほうなんやで。それはそう、宿命的にそうっておらなあかん。あんたらがはいはいと言うてあれもこれも出しておったら赤字するのは決まっておるのやで。

だからそういう意味からいくとこんな計画を書いても水と油なんやで、財政経営部はブレーキかけるほうや、始末するほうやで。そういう意味からいくと合わんのは当たり前なんやで、その中であれもこれも、これ、全部議員が言うておって総合計画やでと言うたところで、ない袖は振れやんのやで、それこそ、やっぱりそこらの裏づけもちゃんとないとなと思って。

だから、財政経営部は総合計画では行財政改革を頑張るぐらいしかないんや。そう思っておるで、そこらをきちっと一遍、私らにも示すとええのかな。

以上です。

## ○ 小川政人委員

関連。

税収に見合った総合計画をつくってほしいわな。

税収が幾ら上がっておっても市民サービスがないと、受益者負担だどこでうたっておるんやけど、受益者負担もいいけれども、じゃ、税収稼いだら、稼いだ税収に見合う市民サービスをきちっとやってもらわんと、また、17年後とか言われたって困るもので、そこはきちっと。

それで、税収に見合う市民サービスをしてもらったら、市民はまたそれで頑張るんやで、そういうところをきちっと、財政経営部も大事やけれども、きちんとやってくれやんと。せっかく稼いだ金がどこへ行くかわからへんような。今の人たちがちゃんとサービスを受けられるようにしてほしい。

## ○ 森 康哲委員長

残り時間がわずかとなってきましたが、きょうまだ発言されていない方、村山委員。会派的にもよろしいですか。

豊田祥司委員、よろしいですか。平野委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

川村委員が指摘した予算の話なんですけど、計画があって重点分野が示されたのはわかる。だけど、この税金をどの分野に幾ら使うかという重要な話だと思うんですよ。

答弁、ちょっと曖昧でしたけど、どこかの早い段階で8か9分野あるならそれぞれ、できれば27分野、幾らぐらいかというのを示してもらうことはできやんのかな。なるべく早い段階で。

どれだけ金を投入するかというのは、この計画全体を見る一つの大きな視点になると思うんで。議決するまでに。

○ 森 康哲委員長

この場で即答はできないですよ。

○ 佐藤政策推進部長

実際にその具体的に事業として例えばここに上がっている計画がじゃ、平成32年度から3年間でやっていくとか、時期と両方を決めていかないとなかなかトータルとしてがぶつと一番最初の段階でここに何十億円いきますよ、ここに何十億円いきますよと、そういう出し方はちょっと今の段階では厳しいです。

○ 豊田政典委員

厳しいのはわからんでもないけれども、そうするともしかしたらこれ全部やったら全然足りやんだとか、半分しか使わんだとかある可能性もあるじゃないですか。全くそんな計算はしていないんですか。10年間の予算額というのは。

○ 佐藤政策推進部長

先ほど申し上げましたようにこれまでの総合計画レベルの年間何億円ぐらいというのはいけるだろうというふうな想定では今やっておりますけれども、最終的にはやはり税収とかの歳入を見ながら年度を置いていくというような格好になっていきますので、推進計画を出していくレベルではトータルで幾らぐらいになるというのは、お示しはさせていただ

きたいなと思います。

### ○ 森 康哲委員長

前の総合計画のときにもある程度のそういう予算、アバウトですけれども、それがあつたと思うんです。

市長の選挙のたびにマニフェストがつくられたときもある。マニフェストにも金額的な施策と金額と示された場合もあるので、何か根拠になるものはあると思うんです。

### ○ 川村幸康委員

前市長のときにはそういうものはあつたわな、金額も書いて項目に、あつたよ。

今回これ、ずっと議論しておるのは、佐藤さん、課やあれからそれぞれ組み上がってきたものをこうやってまとめておるのやろう。だったらそれを上げたらええだけなんじゃ。挙がってきたでなんやろう。幾ら幾らって前市長のときやと金額載っておったやんかな。

### ○ 佐藤政策推進部長

今の川村委員おっしゃいますように原課あるいは現場のほうから挙がってきたものを上げていますので、超概算みたいな格好なら出るんですけど、じゃ、それをどこまでやるかというか、その辺の詳細な議論まではまだ行われていませんので、今の段階では本当の超概算ぐらいでしか出ないのかなと。

ただ、今も確かにこの今大きな方向性を議論いただいていますけれども、じゃ、それでいいのかとか、じゃ、そんなのはやるべきじゃないとか、そういった意見もありますので、もう少し時間をいただけないかなと思っています。

### ○ 川村幸康委員

時間は、そうしたら1年やるわ。そうなるぞ。

それより、例えば63分の10の最先端技術の活用に向けた教育現場のICT化とあるやん。こんなんやったらこれ、ICTでこんなん導入していこうと思ったら原課へ行ったら概算は出ておるわけやろう。ぱっぱっぱっぱと。ハードもんとの人との人材のあれで。

そういうようなものを進め、例えばこの01の何番にやったらこれぐらいかかるよとか、これぐらいかかりますよというのが出るはずやと思うておるんやけど。さっきの言うやり

方でいくと。

ハエたたきで具体的なところまで考えていないと言うなら、私は逆におかしいと思うておるで、一つずつ見りゃそれはある程度の予算とこれぐらいの額は必要やなどというのは見えるものを出すだけやで、そんなの全然、1年もかからんやん。佐藤さんの頭やったら2日ぐらいでええんと違う。

いやいや、これ、各担当課がおるやん。これぐらいやったらどれぐらいかかるかと聞くだけやん。その吸い上げと違うのか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、1年というのはありましたけれども、推進計画についてはまたこれもうまくいけばですけれども、この総合計画の基本計画のところをご議決いただいた後に予算と一緒にセットで出していくことになりますので、一番の絵としては1月の議員説明会等でその辺の金額をきちっと詰めさせていただきたいなというふうに思っています。

○ 森 康哲委員長

この後、正副レクもあるんで、概算で出せる部分だけでいいので、もしお示しできる部分があるのであれば、また、お聞かせください。

川村委員、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

そろそろ時刻が参りましたのでこれまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

お疲れさまでした。

それでは、また、次回はず8月20日火曜日の午前10時からとなりますのでよろしくお

願います。お疲れさまでした。

16 : 28 閉議